

## 《基本政策Ⅱ》

やすらぎの愛顔<sup>えがお</sup>あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

### 政策① 参画と協働による地域社会づくり

#### 目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

### 施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

#### 〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

#### 〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するほか、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組むとともに、豪雨災害を契機に生まれた行政・社協・NPO等との災害ボランティア連携体制を強化し、県下全域に展開するなど将来の南海トラフ地震も見据えた災害支援ネットワークづくりに努めます。 など

#### 主要な取り組み

##### ア 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

予算額 109,824千円、決算額 82,300千円（県費）、不用額 27,524千円（補助実績の減による）

#### 【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取り組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○令和2年度採択件数：68事業

#### 【事業の成果】

指標の名称	助成事業のうち数値目標を達成した事業の比率				
指標の説明	個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成元年度値	令和2年度値	備考
			85.0% 80事業中「B」 以上は68事業 ※82事業のうち 事業成果未集計 の2事業を除く	84.4% 64事業中「B」 以上は54事業 ※66事業のうち 事業成果未集計 の2事業を除く	目標値 100%

##### イ ボランティア活動等促進事業（男女参画・県民協働課）

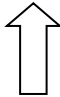
予算額 7,123千円、決算額 6,388千円（県費）、不用額 735千円

**【事業の実施状況】**

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティア参加促進リーフレット配布により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員1名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：4,843個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：212個人・団体

**【事業の成果】**

指標の名称	ボランティアネット会員数				
指標の説明	助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			4,698個人・団体	4,843個人・団体	目標値 (令和4年度) 5,100個人・団体

**ウ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）**

予算額 7,109千円、決算額 4,978千円（県費 160千円、その他 4,818千円）、  
不用額 2,131千円（補助金申請件数の実績減による）

**【事業の実施状況】**

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民、企業、団体等の皆様からの寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、当該基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

**【事業の成果】**

県民、企業、団体等からの寄附を活用しNPO法人の活動助成や育成支援を行うことで、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

**エ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）**

予算額 6,232千円、決算額 4,362千円（県費）、不用額 1,870千円（消耗品支給実績の減による）

**【事業の実施状況】**

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

**【事業の成果】**

事業を実施した結果、昨年度から団体数は1団体増加して574団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

**オ 南予地域ワーケーション誘致推進事業（地域政策課（南予地方局））**

予算額 2,247千円、決算額 1,692千円（県費）、不用額 555千円


**【事業の実施状況】**

都会の労働者が地方で働きながら休暇を楽しむワーケーションに注目度が高まっている機会を好機と捉え、南予地域がこれまでの地域活性化策で培ってきた地域資源を活用し、ワーケーション受入態勢を構築するとともに関係人口の創出を図る取組みを実施した。

- 1 南予地域ワーケーション誘致推進セミナーの開催

- 南予9市町の職員を対象にテレワークの推進とワーケーション誘致の現状及び事例紹介を行い、ワーケーション事業への理解促進を図った。
- 2 南予地域ワーケーション誘致推進協議会の設置  
管内市町並びにワーケーションに関わる関係者が一丸となってワーケーション誘致推進に取り組む体制を整備するため、協議会を設置した。  
また、東京事務所及び大阪事務所と連携し、本県に所縁のある首都圏等企業に対する営業活動を行い、当協議会の取組に賛同いただいた企業を「サポーター企業」に認定した（12社）。
  - 3 南予地域ワーケーションモニターツアーの開催  
ANAと連携し、八幡浜市にてコワーキング施設でのワークやミカン収穫体験など南予地域ならではの体験を組み合わせたワーケーションモニターツアーを開催した。
  - 4 一般社団法人日本テレワーク協会による巡回相談  
ワーケーション関連施設において、一般社団法人日本テレワーク協会研究員による巡回相談を実施した。
  - 5 ワーケーション動画の制作  
2月に開催予定としていた宇和島でのモニターツアー延期を受け、同市内のワーケーションPR動画を制作し、アンケートを実施したほか、愛媛県公式Youtubeチャンネルにて公開した。

【事業の成果】

指標の名称	ワーケーション来訪者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			-	5	令和4年度目標 延べ90人

施策18 男女共同参画社会づくり

【施策の目標】

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

【施策の概要】

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・起業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止や性暴力被害者対策の充実等に取り組めます。 など

主要な取組み

ア 男女共同参画社会づくり推進事業（男女参画・県民協働課）


予算額 1,866千円、決算額 1,220千円（県費）、不用額 646千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会の形成に向け、県民大会を開催したほか、講座等への講師派遣、地域ミーティングの開催など、理解促進・広報啓発等に取り組んだ。

- ・男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催（参加者 250名）  
県民の一層の意識啓発と実践活動の促進を図ることを目的として開催。
- ・男女共同参画推進地域ミーティング開催事業  
地域で活躍する方々と地方局職員、市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画社会づくりを一層促進する。東中南各1回（参加者 95名）

【事業の成果】

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合				
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」と回答した県民の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成29年度値	令和元年度値	備考
			31.9%	24.1%	令和2年度目標値 40%

○第2次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人

の割合を令和2年度までに40%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）及び県民生活に関する世論調査（2年毎）に基づいている。

#### イ えひめ女性活躍加速化事業（男女参画・県民協働課）

予算額 11,770千円、決算額 10,954千円（国費 5,477千円、県費 5,477千円）、不用額 816千円

##### 【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」や市町等オール愛媛で連携して、経営戦略としての「ひめボス」の取組みの具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等を一体的に展開し、ひめボスのブランディングに取り組むことで、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県No.1を目指した。

##### 1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・フォローアップを図り、具体的な取組みを促進した。

加えて、新たなランク認定制度（ひめボス事業所plus、ひめボス事業所plus+）を導入し、取組成果の見える化を図るとともに、具体的な取組みを促進した。

- ・ひめボス宣言事業所数 884事業所（R3.3.31現在）
- ・ひめボス事業所plus（plus+含む）認定事業所数 35事業所（R3.3.31現在）

##### 2 ひめボスブラッシュアップ事業

経営戦略としてのひめボスの具体化に意欲ある事業所を公募し、コンサルティングを実施することで成功モデルを推進し、終了後も自走できるような組織づくりに取り組んだ。

また、成功モデルは事業所間で情報を共有し、ひめボス全体の活性化、ひいては女性活躍の拡大・加速化や地域活性化を図った。（参加事業所 3事業所）

##### 3 ひめボスマンター制度推進モデル事業

ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築し、女性の管理職登用の推進やキャリアアップ等を図った。

また、新たに「メンターカフェプラス」を開催し、若い女性社員や学生が気軽に意見交換できる場を設け、次世代の女性の交流を促進した。

- ・メンティ参加者：23名（17事業所） ・メンター：15名 ・コーディネーター：6名
- ・メンターカフェプラス：東・中・南予各1回（若手女性社員向け）、大学1回（学生向け）

##### 4 ひめボス交流会開催事業

ひめボス宣言事業所の経営陣等を招き、ひめボスブラッシュアップ事業やひめボスマンター制度推進モデル事業の成果発表の場を設けることで、他事業所での事例の活用を促進するとともに、企業間の情報共有を図った。

- ・令和3年2月10日開催 参加者121名（会場60名、オンライン61名）

##### 【事業の成果】

女性登用等の自主目標を設定する企業が1,157社、ひめボス宣言事業所が884事業所となっており、働き方改革や女性活躍に対する意欲・関心が高まり、具体的な取組みの促進につながった。

#### ウ 性暴力被害者支援センター運営事業（男女参画・県民協働課）

予算額 16,365千円、決算額 15,884千円（国費 7,525千円、県費 8,359千円）、不用額 481千円

##### 【事業の実施状況】

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害者に対する専門の相談窓口機能を備え、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターの運営を行った。

○えひめ性暴力被害者支援センターの概要

- 1 実施主体 愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託）
- 2 業務時間 週5日（火曜日～土曜日）9時～17時

上記開所時間外はコールセンターによる電話相談により24時間365日  
対応

- 3 業務内容 ①被害者相談支援等  
②医療費等公費負担

【事業の成果】

ひめここ（えひめ性暴力被害者支援センター）において性暴力・性犯罪被害者への総合的な支援を行っており、令和2年度は309件の相談があった。

エ 男性の家事参画推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 2,970千円、決算額 2,826千円（国費 1,413千円、県費 1,413千円）、不用額 144千円

【事業の実施状況】

家事を楽しみ、積極的に取り組む男性（カジダン）の育成に向けた講座の開催やネットワークの構築を行った。また、若者の視点からカジダンが活躍できる職場改革に向け大学での講義を実施し、男性への動機づけと、職場環境づくりの両面から、男性の家事等の実践を推進した。

1 男性の家事参画プロジェクト事業

(1) カジダン実践講座の開催

家事に興味のある男性を対象に、カジダンの必要性等の理解を深め、家事実践のノウハウ等を学ぶ講座を開催した。（参加者 73名）

(2) カジダンハンドブックの作成

カジダンの必要性やカジダン講座の内容等を紹介したハンドブックを作成し、配布した。また、内容を県ホームページでも公開し、男性の家事参画の意義等を広く周知した。

(3) カジダンリーダーの選任

家事実践への意欲が高く、自らの取組等を発信できる男性をリーダーとして選任し、メルマガ等での情報発信やカジダンの普及拡大を行った。（カジダンリーダー 6名）

(4) カジダンネットワークの構築

カジダンに賛同する個人（性別を問わない）、企業等を募集して「カジダンネットワーク」を構築し、参加者の意欲向上や仲間づくり、企業の理解促進等を図った。

（参加者 736名(団体)）※令和3年3月末現在

2 男性の家事参画環境づくり事業

カジダンに象徴される働きながらのワークライフバランスを実現するため、大学と連携し、キャリア形成等の授業を活用し仕事と家庭の両立の必要性や県の取組みについてのWEB講義を実施した。（参加者 380名/4回）

【事業の成果】

カジダン実践講座参加者へのアンケートでは「家事参画に積極的になった」と回答した割合が9割を超えており、男性の家事参画に対する意識醸成につながった。

施策19 人権が尊重される社会づくり

〔施策の目標〕

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

〔施策の概要〕

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業（人権対策課）

予算額 4,411千円、決算額 3,494千円（国費 262千円、県費 3,232千円）、不用額 917千円

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向

けて各種事業を実施した。

○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
南予地区	R 2.12. 2 (水)	南予地方局 (宇和島市)	講座 ただいま、おかえり、って言いあえるまちを目指して	37人
東予地区	R 2.12. 7 (月)	東予地方局 (西条市)	講座 『ネットいじめ』から子どもたちを守るために	36人
中予地区	R 3. 2. 1 (月)	中予地方局 (松山市)	講座 性的マイノリティに関する理解促進セミナー	25人
計	3回			98人

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
指標の目指す方向性	➡	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			12,845人	5,021人	(令和4年度目標値) 9,500人以上

○研修等の主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講師紹介事業を一時中断したことなどから、受講者数は減少した。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 18,614千円、決算額 17,743千円（国費 17,376千円、県費 367千円）、不用額 871千円

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、令和2年度の人権施策の概要及び事業実施状況、性的マイノリティに関する取組、「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンについて協議した。（令和3年2月15日（月）開催）

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

- 「人権啓発フェスティバル」の開催
- 「差別をなくする強調月間」等における啓発活動の実施
  - ① 「差別をなくする県民のつどい」の開催
  - ② 各種啓発活動
- スポーツ組織との連携・協力による啓発事業（ホームゲームにおける啓発活動）
- 人権ユニバーサル事業
  - ① 性的マイノリティに関する理解促進事業
  - ② 外国人の理解促進事業
- 人権啓発活動の委託（全20市町に講演会の開催等を委託）
- 「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンの実施

【事業の成果】

差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。また、人権啓発活動の委託についても、各市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を受けており、十分な効果があったと認められる。

また、「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンについては、報道でも大きく取り

上げられるなど、感染者等への差別や偏見、誹謗中傷等の予防・抑止につながる意識啓発に効果があったと認められる。

## ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,296千円、決算額 2,678千円（国費 1,521千円、県費 1,157千円）、不用額 618千円

### 【事業の実施状況】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園等・学校・市町への訪問指導等を行った。

#### ① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域

全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各2校、高等学校1校）・地域指定（1市）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、最終年度（学校2年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小し、半日開催とした。）

#### ② 県指定高等学校人権・同和教育推進校

県費予算で県立学校1校（2年間）を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について実践研究を行い、研究発表会を開催してその成果を発表した。

#### ③ 愛媛県人権・同和教育研究大会

令和2年11月10日、県民文化会館を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小した。）

#### ④ 地区別人権・同和教育研究協議会

学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（四国中央市、松山市、西予市）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、四国中央市、西予市は、規模を縮小し、半日開催。松山市は、書面開催とし、小・中学校の取組については、オンデマンド配信を行った。）

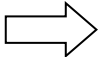
#### ⑤ 人権・同和教育訪問

幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校及び市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小するなど地域の実情に応じて開催した。）


### 【事業の成果】

① 文部科学省人権教育研究指定校の2年目の学校及び県指定の研究校において研究発表会を開催し、346名の参加があり、研究の成果を地域へ広げることができた。

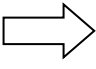
#### ② 愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称		実績値等	研究大会への参加者人数		備考
			令和元年度値	令和2年度値	
指標の目指す方向性			2,295人	1,264人	令和3年度目標値 2,400人

#### ③ 地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称		実績値等	研究協議会への参加者人数（3会場総数）		備考
			令和元年度値	令和2年度値	
指標の目指す方向性			1,804人	851人 (オンデマンド参加126人含む)	令和3年度目標値 1,800人

④ 人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼、保、認定こども園、小・中・高等学校）数				
指標の目指す 方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			14か所	14か所	



## 政策② 持続可能な活力ある地域づくり

### 目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

### 施策20 地域を支える人材づくり

#### 【施策の目標】

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

#### 【施策の概要】

オール愛媛で移住者の呼び込みを一層加速させていくとともに、地域おこし協力隊等を効果的に活用した仕組みづくりの推進や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

#### 主要な取り組み

##### ア 雇用・移住マッチング促進事業（地域政策課）

予算額 39,591千円、決算額 28,879千円（国費 14,589千円、県費 14,290千円）、  
不用額 10,712千円（事業実績の減による）

#### 【事業の実施状況】

本県のみならず、国全体で人口減少が続く中、県内の潜在労働力（主婦・シニア・外国人等）及び県外の移住希望者と県内事業者とのマッチングを促進させることにより、県内事業者における労働力不足の解消を目指すとともに、東京圏からの移住を促進し、県内人口の増加を図った。

##### ○求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の運営

総務省の実証実験事業として平成29年10月に開設した当サイトをマッチングサイトと位置付け、採用管理システムの維持管理、デジタルマーケティングを活用した県外求職者へのアプローチ等、サイト利用者の拡大を図った。

##### ○県内事業者におけるマッチング支援

求人掲載を希望する企業に対して実際に応募が集まりやすい求人条件の設定方法や求人票の具体的な書き方などを説明するセミナーを開催し、求人掲載企業の人材採用力を高めることでマッチング促進を図った。

##### ○移住者に対する移住支援金の給付

東京23区に在住又は通勤等の要件を満たし、「あのこの愛媛」でのマッチングにより本県に移住して就業した者などに対して移住支援金を給付することとし、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。（対象地域：宇和島市、西条市、大洲市、西予市）

#### 【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			1,909	2,460	令和4年度目標値 年間3,500人

##### イ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 42,787千円、決算額 33,738千円（国費 16,869千円、県費 16,869千円）、  
不用額 9,049千円（事業実績の減による）

#### 【事業の実施状況】

人口の社会減が続く中、本県への人の流れを創出するため、大都市圏住民に対する移住相談機会の確保や県内外での移住相談体制の充実等により、更なる移住者の呼び込みに努めた。

##### ○移住コンシェルジュの設置

都内に専任の移住相談員（移住コンシェルジュ）を設置し、相談窓口等での対応、大学等でのU・Iターンの掘り起し、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、移住フェア等による情報発信を行った。

○愛あるえひめ暮らしフェアの開催

現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした本県単独での移住フェアをオンラインで開催した。

○地域版移住コンシェルジュを中心とした相談体制構築

県内に専任の移住相談員（移住コンシェルジュ）を設置し、県内各地域に精通する地域おこし協力隊OB団体と連携して、移住相談体制の強化を図った。

○えひめ地域移住相談員の設置

移住希望者の受入れに際し、市町や移住コンシェルジュと連携して、生活関連情報や助言の提供、地域の紹介・案内の支援を行うえひめ地域移住相談員を県内全市町に設置（令和3年4月時点：97名）した。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考 令和4年度目標値 年間3,500人
			1,909	2,460	

ウ 移住者住宅改修支援事業（地域政策課）

予算額 59,010千円、決算額 31,759千円（県費 31,529千円、その他 230千円）、  
不用額 27,251千円（実績減による）

【事業の実施状況】

移住者の住宅確保について、居住するために行う空き家の改修等に要する経費に対し、県・市町で補助することにより、移住者の負担軽減と呼び込みに努め、令和2年度は県内13市町で、働き手世帯13世帯、子育て世帯12世帯及びサブリース事業1件を支援した。

○移住者住宅改修補助

補助率 市町が移住者に交付する補助金額の2分の1以内

住宅の改修

働き手世帯 補助限度額100万円

子育て世帯 補助限度額200万円

家財道具の搬出

働き手世帯、子育て世帯 補助限度額10万円

○市町サブリース補助

補助率 市町が行う住宅改修（移住者向け賃貸住宅整備）に要する経費の8分の1以内

住宅の改修

1件につき 補助限度額75万円

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考 令和4年度目標値 年間3,500人
			1,909	2,460	

エ えひめ暮らし仕事体験事業（地域政策課）

予算額 6,680千円、決算額 3,438千円（国費 1,719千円、県費 1,719千円）、  
不用額 3,242千円（新型コロナウイルス感染拡大の影響）

**【事業の実施状況】**

移住先を決定する上で最も重要な要素となる「仕事」を実体験できる機会を提供し、更なる移住者の呼び込みに繋げるため、県内7市町11事業所において体験メニューを開発した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため体験ツアー中止としたが、3名から4事業所へ仕事体験参加申込みがあった。

○メニュー開発事業所

- 松山市 サイボウズ株式会社
- 今治市 オオシマワークス合同会社
- 伊予市 株式会社ふたみファーム
- 四国中央市 株式会社四国中央キャリア
- 西予市 一般社団法人ZENKON-nex、株式会社地域法人無茶々園、株式会社百姓百品村、株式会社ゆうぼく
- 上島町 株式会社いわぎ物産センター、農業生産法人株式会社ブルーレモンファーム
- 久万高原町 久万造林株式会社 (Ofiice K・I)

**【事業の成果】**

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			1,909	2,460	令和4年度目標値 年間3,500人

**オ 地域おこし協力隊導入・定着促進事業（地域政策課）**

予算額 4,508千円、決算額 2,230千円（国費 812千円、県費 1,418千円）、 不用額 2,278千円（新型コロナウイルス感染拡大の影響）
--

**【事業の実施状況】**

全国的に地域おこし協力隊の導入に向けた取組みが進められる中、地域の重要な担い手となる協力隊の誘致を強力に進めるとともに、隊員の確実な定着に向けて取組強化を図った。

○地域おこし協力隊の導入促進

各市町の隊員募集・受入を支援するため、募集説明会を開催した。

**【地域おこし協力隊オンライン募集説明会】**

開催日：令和2年12月19日（土）～12月27日（日）

※「愛あるえひめ暮らしフェア」合同開催

○地域おこし協力隊の定着促進

地域おこし協力隊OB団体と連携し、隊員の活動年数・内容に応じた研修会を開催したほか、協力隊活動のPRと定住意欲の向上を図る地域おこし協力隊フェアを開催した。

**【地域おこし協力隊・自治体担当職員交流研修会】**

開催日：令和2年10月12日（月）、10月13日（火）

場 所：愛媛県庁、愛媛県県民文化会館

**【研修交流会】**

開催日：令和2年5月15日（金）、7月10日（金）、9月30日（水）、12月18日（金）、  
令和3年2月5日（金）

**【地域おこし協力隊フェア】**

開催日：令和3年2月23日（火／祝）

場 所：エミフルMASAKI

**【事業の成果】**

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			1,909	2,460	令和4年度目標値 年間3,500人

カ 移住者発掘強化事業（地域政策課）

予算額 26,704千円、決算額 26,386千円（国費 13,193千円、県費 13,193千円）、不用額 318千円

【事業の実施状況】

更なる移住者を呼び込むため、移住関心度が低い者や、関心はあるが、本県を移住先として認知していない者など移住潜在層に対する効果的な情報発信を行うことを目的に、デジタルマーケティングの手法を活用して本県への新たな移住希望者の開拓を図った。

○移住フェアや移住相談窓口等への誘導促進

広告配信実績を踏まえたターゲティングを行い、移住フェア等への誘客を促進した。

・移住検討層（本県への関心層）

広告の再配信、メールマガジン活用等による確実な誘導

・移住潜在層（「田舎暮らし」あこがれ層）

自然・仕事・人柄・子育て情報を中心とした広告配信

○移住希望者のニーズを踏まえたポータルサイト「e移住ネット」の改修

サイト内の回遊性の向上と、イベント等への申込み導線の整備を行い、機能強化を図った。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			1,909	2,460	令和4年度目標値 年間3,500人

指標の名称	移住窓口相談件数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			4,129	3,829	令和4年度目標値 年間6,000件

キ テレワーク移住者誘致促進事業（地域政策課）

予算額 95,807千円、決算額 81,736千円（国費）、繰越額 12,019千円、不用額 2,052千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、都市部のテレワーカーの呼び込みを図るため、受入環境整備や情報発信強化など様々な取組みを展開し、本県への新たな人の流れの創出とテレワーカーの移住促進を図った。

○市町テレワーク移住モデルの実証支援

市町が実施する地域資源を活用したテレワーク環境整備とモデル的なテレワーカー移住促進事業を支援した。

補助先：宇和島市、東温市、久万高原町、内子町

○南予テレワーク移住支援体制の整備

南予地域へのテレワーク移住の拡大に向け、同地域での移住支援拠点整備を支援した。

補助先：一般社団法人えひめ暮らしネットワーク

○首都圏テレワーカーの誘致プロモーションの実施

テレワーク移住の拡大に向け、動画制作や特設サイト開設による情報発信を強化した。

○コワーキング活用関係人口創出モデルの構築

県内コワーキングスペース事業者等とテレワーカーの受入モデル事業を実施したほか、民間レベルでのテレワーカー受入環境整備を支援した。

モデル事業採択先：一般社団法人リズカーレ（西条市）、株式会社オオミシマワークス（今治市）、中央会計株式会社松山オフィス（松山市）、株式会社武田林業（内子町）、MIGACT（八幡浜市）

補助先：一般社団法人リズカーレ（西条市）、株式会社オオミシマワークス（今治市）、M I G A C T（八幡浜市）

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			1,909	2,460	令和4年度目標値 年間3,500人

施策21 地域集落の機能強化

【施策の目標】

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。

【施策の概要】

複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを促進するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など

主要な取組み

ア 集落活性化意識醸成支援事業（地域政策課）

予算額 4,719千円、決算額 3,847千円（国費 1,917千円、県費 1,930千円）、不用額 872千円

【事業の実施状況】

大学生を中心とする「地区サポーター」とともに、地域住民が主体的に集落活性化に取り組む意識醸成の仕組みを全県展開し、地域に継続的に関わる「関係人口」づくりを促進した。


○集落活性化に向けた意識醸成への活動支援（4市町5地区）

- ・今治市吉海地区  
地産野菜や案内看板等のシンボルマーク作成、中高年世代の移住促進（就農支援）
- ・西予市渡江地区  
地区PR動画作成、地域団体HPリニューアル、学生団体による地場産品（冷凍みかん）販売支援、古民家改修（来訪者用）
- ・西予市横林地区  
地域に関する小冊子を作成し子供に配付
- ・東温市奥松瀬川地区  
子供や若者を呼び込む事業提案、地区サポーターによるSNS操作指導と交流
- ・伊方町豊之浦地区  
漁港の波よけペイントの実施、試食会等交流の場づくり、唐獅子（祭事）復活の検討

○成果報告会の開催

令和3年2月から3月に上記5地区で各1回、成果報告会を開催した。

【事業の成果】

指標の名称	集落活性化意識の醸成に取り組む市町数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			3市町	7市町	令和4年度目標値 20市町

## 政策③ 支え合う福祉社会づくり

### 目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒に不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

## 施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

### 〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

### 〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るほか、地域包括ケアシステムを核とした取組みを支援するとともに、介護人材の安定的な確保・育成や高齢者が安心・安全に暮らせる社会づくりに努めます。 など

### 主要な取組み

#### ア 後期高齢者医療公費負担事業（医療保険課）

予算額 16,301,378千円、決算額 16,301,377千円（県費）、不用額 1千円

#### 【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

令和2年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
228,547	16,301,377

（注）対象人員については、令和3年3月31日現在

#### 【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

#### イ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 28,032千円、決算額 21,737千円（国費 10,860千円、県費 10,877千円）、不用額 6,295千円（国の内示減による）

#### 【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内6か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

令和2年度実施状況

#### ① 認知症疾患医療センター運営委託事業

##### ○委託内容

- ・ 専門医療相談
- ・ 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・ 身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・ かかりつけ医等への研修会の開催
- ・ 認知症疾患医療連携協議会の開催

## ○委託先

(単位:千円)

区分	医療機関名	委託料	財源内訳		
			国費	県費	その他
中核センター	愛媛大学医学部附属病院	3,620	1,810	1,810	0
地域拠点センター	公立学校共済組合 四国中央病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人十全会 十全ユリノキ病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 今治病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人誠志会 砥部病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 宇和島病院	3,620	1,810	1,810	0

## 【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や研修会を通じて、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努め、大きな役割を担った。

## ウ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 20,301,822千円、決算額 20,301,821千円（県費）、不用額 1千円

## 【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

令和2年度実施状況 (単位:千円)

市町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	142,642,040	20,301,821	20,301,821

※ 公費負担割合50% (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%  
県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%  
市町 施設等給付費 12.5%、その他給付費 12.5%)

## 【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

## エ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 1,136,125千円、決算額 1,116,615千円（県費 1,056,642千円、その他 59,973千円）、不用額 19,510千円（事業実績の減による）

## 【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

## 【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

## オ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 854,273千円、決算額 724,353千円（その他）、繰越額 129,920千円

**【事業の実施状況】**

第7期介護保険事業支援計画等に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備に対して助成を行った。

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ	2	371,616
認知症高齢者グループホーム	5	169,680
小規模多機能型居宅介護事業所	4	136,080
介護職員の宿泊施設	1	11,000
介護医療院（介護療養型医療施設から転換）	1	30,105
特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修	1	5,872
合 計	14	724,353

**【事業の成果】**

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

**カ ねんりんピック開催準備事業（長寿介護課ねんりんピック推進室）**

予算額 8,421千円、決算額 8,004千円（県費）、不用額 417千円

**【事業の実施状況】**

令和5年度に本県で開催する高齢者の健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、高齢者等の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るため、大会の成功に向けて準備を進めており、令和2年度には、知事を会長とし県内関係者及び学識経験者により構成する実行委員会を設立し、審議等を行った。

- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会設立総会・第1回総会の開催  
（令和2年12月14日）
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会常任委員会の開催  
（令和2年12月14日、令和3年3月25日）
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会宿泊・輸送等専門委員会の開催  
（令和3年2月15日）

**【事業の成果】**

大会の基本方針、会期、テーマ、開催種目等を盛り込んだ基本構想を、大会の1年延期に伴い修正した他、大会公式WebサイトやPRグッズを作成し、広報啓発活動を行った。

<基本構想の概要>

- 大会名称 : 第35回全国健康福祉祭えひめ大会
- 愛称 : ねんりんピック愛顔のえひめ2023
- テーマ : ねんりんを 重ねた愛顔 伊予に咲く
- 会期 : 令和5年10月28日（土）～31日（火）
- 参加予定人員 : 延べ約50万人
- 交流大会 : 県内全市町で29種目

**キ 介護事業所サービス提供体制確保事業（長寿介護課）**

予算額 90,000千円、決算額 3,320千円（国費）、繰越額 86,680千円

**【事業の実施状況】**

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した施設・事業所等に対し、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援するため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費等に対して補助を行った。

なお、1月以降に発生した西予市クラスター（感染者14名）、大洲市クラスター（感染者11名）、四国中央市クラスター（感染者49名）については、いずれも大規模なものであり、終息まで長期化したため、繰越のうえ補助を行う。



### 【事業の成果】

感染者が発生した施設・事業所等に対し、かかり増し経費の補助を行うことで、施設等が感染対策に必要な人員体制や物資の確保に万全を期するよう支援し、介護サービス提供体制の継続を図ることができた。

### ク 社会福祉施設等応援職員派遣協力金給付事業（長寿介護課）

予算額 7,700千円（うち流用額 3,800千円）、決算額 4,062千円（県費 2,592千円、その他 1,470千円）、不用額 3,638千円（派遣実績が見込みを下回ったため）

### 【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した社会福祉施設等において職員不足が深刻な問題となることから、社会福祉施設間の相互応援体制として「えひめ福祉支援ネットワーク（E-WELネット）」を構築するとともに、応援職員の派遣に協力した法人等に対して協力金を支給し、協力量人を後押しすること等により、E-WELネットの円滑な運用を図った。

区分	対象	支給額	支給件数	支給額合計
Aタイプ	感染者発生施設に応援職員を派遣した法人	100千円/件	9法人	900千円
Bタイプ	Aタイプ法人施設に応援職員を派遣した法人又は協力事業所	30千円/件	19法人	570千円
			28法人	1,470千円

また、E-WELネットにより派遣を行う応援職員について、応援先施設での業務中における怪我、感染症感染等に対応するため、県が傷害保険に加入した（保険支払実績 2,592千円）。

### 【事業の成果】

協力量人は応援職員派遣に際し感染リスクや人手不足による負担増を伴うことから、県として協力金を支給し後押しを行うとともに、県が傷害保険に加入するなど、各方面から後方支援を行い、多数の応援職員派遣を効果的かつ円滑に行うことができた。

### ケ 高齢者福祉施設等感染拡大防止対策事業（長寿介護課）

予算額 2,267,565千円、決算額 2,242,018千円（国費）、繰越額 4,493千円、不用額 21,054千円（事業者からの申請が見込みを下回ったため）

### 【事業の実施状況】

高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症予防対策のため、感染症対策の徹底に必要な物資等の確保を支援し、必要な介護サービスを提供する体制を確保する。

#### （1）施設等衛生環境改善事業

高齢者福祉施設等が感染症対策を徹底し、介護サービスを継続するために必要な経費を助成した。

#### （2）衛生用品等の緊急調達事業

高齢者福祉施設等において不足するマスク・消毒液等の衛生用品を一括購入し配布するとともに、感染者発生対応に必要な物資を各地方局に備蓄した。

### 【事業の成果】

高齢者福祉施設等に対し、不足する衛生用品の配布や、感染症対策を徹底する取組みを支援することで、高齢者の生活を支える介護サービスを継続して提供する体制の確保に努めた。

## 施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

### 〔施策の目標〕

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

### 〔施策の概要〕

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力的に推進します。 など

## 主要な取組み

### ア えひめチャレンジオフィス運営事業（人事課）

予算額 81,427千円、決算額 68,692千円（県費）、 不用額 12,735千円（職員の採用時期による人件費の減等）
--

#### 【事業の実施状況】

常時勤務による就労が困難な障がい者の民間企業等への就労を支援するため、就労経験を積む機会を提供する「えひめチャレンジオフィス」を設置・運営した。

##### (1) 設置場所及び開設時期

- ・本 庁 令和元年6月
- ・各 地方局 令和元年11月
- ・各 支 局 令和2年6月

##### (2) チャレンジ職員（障がい者：最長3年間雇用）

- ・定 員 33人（本庁12人、地方局各5人、支局各3人）
- ・身 分 会計年度任用職員（特定業務職員）
- ・勤務時間 週30時間（1日6時間・週5日）
- ・業務内容 事務補助・軽作業（文書の封入等発送準備、文書の集配、データ入力、書類の整理、会議の設営・受付、書類のシュレッダー処理等）

##### (3) 支援体制

- ・本庁、地方局及び支局に、チャレンジ職員をサポートするオフィスマネージャーを配置し、一人ひとりの障がい特性に応じて作成するキャリアアップ計画書や作業手順書をもとに業務の割当てや指導・支援を実施。
- ・オフィスマネージャーはチャレンジ職員の職場適応を支援するうえで必要な専門知識等に関する研修を受講。

#### 【事業の成果】

令和2年度は、今治及び八幡浜支局にも「えひめチャレンジオフィス」を開設し、本庁、地方局及び支局（計6箇所）のえひめチャレンジオフィスで合計33人の障がい者を雇用しており、県の障がい者雇用の拡大と就労支援を図るとともに、各課の事務作業等の負担軽減にも繋げることができた。

### イ 障がい者スポーツ選手育成・強化事業（地域スポーツ課）

予算額 22,729千円、決算額 15,601千円（その他）、 不用額 7,128千円（全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会の中止等のため）
---

#### 【事業の実施状況】

愛顔つなぐえひめ大会（第17回全国障害者スポーツ大会）の開催を契機に、発掘、結成及び強化された本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームが、大会後も活動を継続し、積み上げてきた競技力をさらに高めるため、選手や団体チームの育成・強化に対する取組みへの経費補助を実施したほか、3障がいを統合し、総合的に障がい者スポーツを振興するため、愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に要する経費を助成した。

##### (1) 障がい者スポーツ選手育成・強化支援事業費補助金

本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームを対象とした強化練習等に要する経費を補助することにより、新たなアスリートの発掘に努めるとともに、選手等のさらなる競技力向上を図るため、全国障害者スポーツ大会の公式競技のうち、申請のあった12競技17チームに対し、競技用具の購入や強化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。

##### (2) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

団体競技の中・四国ブロック予選会（団体競技）がすべて中止となったことから、出場経費に要する補助は実施していない。

##### (3) 愛媛県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金

愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

### 【事業の成果】

障がい者はコロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされていることから、多くの障がい者がパラスポーツから遠ざかった1年となった。そのような中でも、各競技団体やチームがコロナへの対策を強化するなど、しっかりとコロナに向き合い、スポーツの実施機会が失われないよう工夫し、可能な範囲でスポーツ活動を実施した。

## ウ 障がい者スポーツ総合支援事業（地域スポーツ課）

予算額 12,383千円、決算額 7,617千円（その他）、不用額 4,766千円（コロナ感染に伴う事業実績の減）
---

### 【事業の実施状況】

愛顔つなぐえひめ大会のレガシーを継承するため、これまで大会に向け育成を図ってきた団体競技への支援に取り組むとともに、障がい者スポーツの裾野拡大を図るため、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境整備や、障がい者スポーツの民間活動への支援を行った。

#### (1) 団体競技チームマネージャー設置支援事業費補助金

全国障害者スポーツ大会の正式種目である団体競技の各チーム（7競技12チーム）にチームマネージャーを設置し、チームが継続していくための活動に必要な経費を助成した。

#### (2) 障がい者スポーツ地域コーディネーター設置事業

障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境を整備するため、東・中・南予に障がい者スポーツコーディネーターを設置し、各地区において、誰もが参加できるスポーツ活動を実施した。

#### (3) ボッチャ競技普及拡大支援事業

本県におけるボッチャ競技の振興体制の構築を支援し、全国大会への選手派遣に向けた取り組みを行うため、ボッチャ競技の普及支援に対する経費や競技用品の購入費を助成した。

### 【事業の成果】

団体競技チームにマネージャーを設置し、チームの活動経費を助成することで、外部コーチの招へいや、理学療法士による医科学的なサポート等が可能になり、チーム活動の幅が広がり、団体チームの更なる強化に繋がった。

また、東・中・南予の3地区に地域コーディネーターを設置し、地域において障がい者スポーツの裾野拡大を図る事業は、県内でコロナ感染が広がっている時期を避け、可能な範囲で障がい者スポーツの普及活動を実施した。（体験交流会等の年間活動は、東予は23回、中予は36回、南予は104回）

また、重度障がい者の競技スポーツでありながら障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができるボッチャ競技の普及を図るため、地域で普及活動を行うボッチャサポーターをオンライン講習会を開催し要請したほか、競技の普及に必要な競技用品を購入するなどの環境整備を行った。

## エ 障害者介護給付費等負担金（障がい福祉課）

予算額 7,792,076千円、決算額 7,671,655千円（国費 1,658千円、県費 7,669,995千円、その他 2千円）、不用額 120,421千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）
---

### 【事業の実施状況】

障害者総合支援法に基づき市町が行う障害福祉サービス費、相談支援給付費等、補装具費、高額障害福祉サービス費等給付費の支給に要する費用の一部を負担し、障がいのある方の社会生活能力の向上及び身の自立に必要な障害福祉サービス等の確保を図った。

#### (1) 障害者自立支援給付費負担金

令和2年度実施状況

（単位：千円）

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	30,665,285	7,666,321	7,666,321

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

- |                 |           |         |
|-----------------|-----------|---------|
| (2) 市町・事業所指導関係等 | 令和2年度実施状況 | 4,976千円 |
| (3) 巡回検診事業費     | 令和2年度実施状況 | 358千円   |

**【事業の成果】**

県が費用の一部を負担することにより、必要な介護、訓練及び就労の場を提供し、障害福祉サービスの安定した運営を図ることができた。

**オ 障がい者芸術文化活動推進事業（障がい福祉課）**

予算額 10,709千円、決算額10,555千円（国費 5,349千円、県費 5,206千円）、不用額 154千円
---

**【事業の実施状況】**

障がい者の芸術文化活動の総合的な支援拠点として「障がい者アートサポートセンター」を設置し、障がい者の芸術文化活動の支援体制の充実を図るとともに、芸術文化活動の発表の機会として「障がい者芸術文化祭」を開催した。

- (1) 関係者のネットワークづくり（県直営）

芸術文化の専門家や事業所職員、県、市町、特別支援学校職員等を対象に、情報交換・意見交換会を開催した。

- (2) 事業所等に対する相談支援（アートサポートセンターに委託）

相談員を1名配置し、支援方法、権利の保護、鑑賞支援などに関する事業所等からの相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的支援を行った。

- (3) 芸術文化活動を支援する人材の育成等（アートサポートセンターに委託）

事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、創作活動や表現活動の支援方法等に関する研修を実施した。

開催時期：令和2年9月2日、11月27日～29日 参加者数：34名

- (4) 情報収集・発信（アートサポートセンターに委託）

県内の芸術文化活動の情報を収集・発信するとともに、国内外の芸術文化活動の情報収集・発信を行った。

- (5) 障がい者芸術文化祭の開催（アートサポートセンターに委託）

（障がい者芸術文化祭～こころ集まれ2020～）

開催時期：令和2年10月10日 開催場所：松山大街道商店街

参加者：県内在住の障がい者、障がい福祉施設、デザイナーなど

内容：障がい者や障がい福祉施設等による歌唱、楽器演奏やアート作品の展示、販売など芸術文化活動の発表の機会を提供した。

（障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～）

開催期間：令和2年12月3日～13日 展示場所：愛媛県美術館 新館

展示作品：397点（4部門 絵画、書道、陶芸、その他立体作品）

表彰：15名（特選1名、優秀賞3名、佳作10名、観客賞1名）

巡回展：入選作品を東予、中予、南予の3会場に展示

**【事業の成果】**

アート展への応募作品の増加や、新たな参加希望の声が寄せられるなど、芸術文化活動への関心が高まっており、また、障がい者の芸術文化活動の発表を通じて、障がいに対する県民の理解の促進を図ることができた。

**カ 発達障がい児（者）支援体制整備推進事業（障がい福祉課）**

予算額 25,521千円、決算額 24,749千円（国費 12,476千円、県費 12,273千円）、 不用額 772千円
--

**【事業の実施状況】**

発達障がい児（者）への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法を踏まえ、県内の地域における発達障がい児（者）支援体制整備の加速化と一層の充実、さらには市町や関係機関の支援力向上と連携強化を図るため各種事業を実施した。

- (1) 愛媛県発達障がい者支援協議会の運営  
愛媛県発達障がい者支援協議会を開催し、情報の共有や連携の緊密化を図るとともに、県内の体制整備及び愛媛県発達障がい者支援指針（令和3年3月改訂）について協議した。
- (2) 発達障がい者地域支援マネジメント事業の実施  
東・中・南予に「発達障がい者地域支援マネジャー」を設置し、市町及び関係機関等への連絡、調整、助言、指導等を総合的に行った。
- (3) 発達障がい支援ネットワーク事業  
東・中・南予に地域の関係機関で構成される会議を設置し、地域課題を共有し、発達障がい者支援のネットワークの構築及び充実を図るための協議を行った。
- (4) 発達障がい者家族支援体制整備事業  
発達障がい児の子育て経験のある親をペアレント・メンターとして養成し、障がいの診断を受けて間もない親などに対して相談を行うとともに、ペアレントトレーニングを実施した。
  - ・ペアレント・メンター養成講座及びフォローアップ研修の実施
  - ・ペアレント・メンターによる相談会の開催（8回、県内各所）
  - ・ペアレントトレーニングの実施（3回、南予地域）
- (5) ライフスキルトレーニング指導者養成研修事業  
発達障がい児に対し、適切な対人関係や集団行動を習得するためのトレーニングを行う指導者を養成するため、発達障がい児支援機関職員等を対象に研修を実施した。
  - ・初年度研修（全17回）及びフォローアップ研修（全14回）の講義・演習・実習
- (6) 発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業  
愛媛大学医学部附属病院を拠点医療機関とし、発達障がい専門医療機関の早期発見・早期支援を行う支援体制の強化を図るため、地域の医療機関と連携を図り、人材育成、医療資源の情報収集、医療機関同士のネットワークを構築した。
  - ・国立精神・神経医療研究センターが実施する指導者養成研修への医師の派遣及び愛媛県かかりつけ医発達障害対応力向上研修の実施
  - ・発達障がい医療機関受診ハンドブックの作成
  - ・愛媛県発達障がい専門医療機関ネットワークの構築  
ネットワーク参加医療機関（診療科）56施設（精神科25施設、小児科31施設）
  - ・専門医療機関ネットワーク会議の開催

#### 【事業の成果】

福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係者が参画する県域の愛媛県発達障がい者支援協議会及び各地域ネットワーク会議において、情報共有や地域課題の検討、連携の緊密化を図るとともに、各種事業の実施により、市町を単位とした地域の社会資源の連携による支援体制の向上を図ることができた。

#### キ 障がい福祉施設等感染拡大防止対策事業（障がい福祉課）

予算額 450,992千円、決算額 433,965千円（国費 468,018千円、県費 △34,053千円）、 繰越額 951千円、不用額 16,076千円（事業実績の減）
---

#### 【事業の実施状況】

障がい福祉施設等の新型コロナウイルス感染症対策のため、衛生用品を配布するとともに、障害福祉サービスの提供体制を確保するため、感染症対策を徹底する取組みを支援した。

- (1) 衛生用品等の緊急調達事業  
需給のひっ迫により、障がい福祉施設等において不足するマスク・消毒液などの衛生用品を一括購入し、配布した。
- (2) 施設等衛生環境改善事業（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）  
障がい福祉施設等が感染症対策を徹底し、障害福祉サービスを継続するために必要な経費を助成した。
- (3) 衛生環境改善事業（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）  
新型コロナウイルス感染症の発生に備えて、フェイスシールド、ガウンなどを各地方局に

備蓄した。

【事業の成果】

障害福祉サービス事業所・施設等に対し、不足する衛生用品の配布や、感染症対策を徹底する取組みを支援することで、障がい児者の生活を支える障害福祉サービスを継続して提供する体制の確保を図ることができた。

ク 水福連携マッチング事業（障がい福祉課（南予地方局））

予算額 567 千円、決算額 177 千円（県費）、不用額 390 千円

【事業の実施状況】

障がい者が自立して生活するためには、就労機会の拡大と工賃の向上が必要である。一方で、水産（加工）業では従事者の高齢化や後継者不足により、労働力確保が課題となっている。

そこで、水産（加工）業が盛んな南予地域において障がい者の水産（加工）業での就労を促進するため、福祉側、水産業側双方の理解促進を図るとともに、実際に業務の見学、体験を行うことで、障がい者の就労可能性を探った。

○業務見学会・体験会の実施

（内 容）業務見学会・体験会を開催し、水産（加工）業を実際に体験することにより、水産分野における就労の可能性を探った。

実施例：漁具の清掃、水産品の加工（練り物、フィーレ、真珠）、その他

（参加者）福祉事業所、水産関係企業 等

（実施状況）実施回数：見学会 6 回、体験会 2 回

見学会

- |             |              |        |
|-------------|--------------|--------|
| ① 宇和海真珠     | 令和2年8月6日（木）  | 参加人数1名 |
| ② 宇和海真珠     | 令和2年8月20日（木） | 参加人数1名 |
| ③ 宇和島プロジェクト | 令和3年2月5日（金）  | 参加人数4名 |
| ④ 宇和島プロジェクト | 令和3年2月12日（金） | 参加人数1名 |
| ⑤ 宇和島プロジェクト | 令和3年2月13日（土） | 参加人数5名 |
| ⑥ 安岡蒲鉾      | 令和3年2月19日（金） | 参加人数4名 |

体験会

- |             |              |        |
|-------------|--------------|--------|
| ① 宇和海真珠     | 令和2年9月30日（水） | 参加人数7名 |
| ② 宇和島プロジェクト | 令和3年2月22日（月） | 参加人数5名 |

【事業の成果】

水福連携に係るアンケートを実施し、障がい者施設と水産事業所のニーズに基づいた見学・体験を行うことで、相互理解を深めながら、マッチングを進めることができた。当該事業において、南予管内4市町の就労継続支援B型事業所など8施設が水福連携に係る取組みを開始した。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

【施策の目標】

住民が互いに支え合うとともに、もっと安心して福祉サービスを受けられる社会にしたい。

【施策の概要】

生活困窮者に対する支援の充実や地域福祉ネットワークづくりを進めるほか、地域住民等が主体的に地域課題解決に取り組むことができる環境整備などにより、本県の新しい地域福祉のあり方の方向性を示した上で、強化を図るとともに、豪雨災害被災者の一日も早い生活再建に向けた支援に努めます。 など

主要な取組み

ア 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 48,254千円、決算額 48,254千円（国費 24,126千円、県費 24,128千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの

利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

① 自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

② 自立生活支援サービス

- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
- ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

○運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あつせん、通知などの措置

② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			375人	382人	

イ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 32,867千円、決算額 31,167千円（その他）、不用額 1,700千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

○福祉・介護の仕事魅力発信事業

- ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報や介護職にまつわる感動エピソードを映像化し、インターネット等を活用した情報発信の実施

○福祉・介護の仕事魅力発見事業

- ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に対する職場体験やジョブフェス2020の開催

○介護等人材マッチング・定着支援事業

- ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談等の実施
- ・本県での就職を検討している県外在住者に対し、就職活動に要した交通費の助成

○介護等人材確保連携強化事業

- ・介護人材確保関係者による検討会議の開催
- ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握

○介護福祉士等応援コミュニティ設置事業

- ・再就職支援や離職防止を図るため、意見・情報交換を図るミーティングの開催
- 福祉・介護関係事業所合同入職式事業
  - ・福祉・介護関係事業所に入職した新任職員に対する合同入職式の開催  
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)

**【事業の成果】**

平成21年度から、福祉・介護人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできており、令和2年度においても、福祉・介護分野での就職に関心のある学生等を対象に合同説明会（ジョブフェス2020）を開催したほか、介護職感動エピソードの映像化やテレビCMの制作により、イメージアップを図った。

**ウ 外国人介護人材受入支援事業（保健福祉課）**

予算額 48,416千円、決算額 22,748千円（国費 9,137千円、その他 13,611千円）、  
不用額 25,668千円（事業実績の減による）

**【事業の実施状況】**

介護分野における在留資格拡大の動きを受け、地域医療介護総合確保基金等を活用して、以下の事業を実施し、外国人介護人材の円滑な受入れや県内への定着を図った。

- 外国人介護人材受入連携強化事業
  - ・愛媛県外国人介護人材支援センターの開設（愛媛県社会福祉協議会に委託）
  - ・関係者による運営連携会議の開催
  - ・相談窓口の設置及び巡回相談の実施
  - ・外国人介護人材の受入制度等に関する研修会開催
  - ・外国人介護人材のための交流セミナーの開催
- 外国人介護福祉士候補者（EPA）学習支援事業
  - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業
  - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人介護人材マッチング支援モデル事業
  - ・マッチングコーディネーターの設置
  - ・現地合同説明会（中国）の実施に向けた関係機関との調整

**【事業の成果】**

外国人介護人材の受入れの円滑化や県内への定着化を図るため、総合支援窓口となる愛媛県外国人介護人材支援センターを愛媛県社会福祉協議会に開設したほか、外国人介護福祉士候補者（EPA、留学生）の国家試験合格に向けた学習支援事業や留学生の受入れ拡大に向けたマッチング支援モデル事業を実施した。

**エ 扶助費（保健福祉課）**

予算額 2,305,852千円、決算額 2,293,068千円（国費 1,502,983千円、県費 763,195千円、  
その他 26,890千円）、不用額 12,784千円（生活保護受給者の増加が見込みを下回ったため）

**【事業の実施状況】**

要保護者に対し、各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。  
(次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない)  
令和2年度生活保護費の支給状況（県全体：3月分までの速報値）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
33,808,316千円	26.5%	14.2%	53.2%	6.1%



令和2年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

区分	世帯	人員
郡部	1,073	1,320
市部	16,002	19,226
計	17,075	20,546

オ 生活困窮者自立支援事業（保健福祉課）

予算額 107,692千円、決算額 102,018千円（国費 59,962千円、県費 42,056千円）、  
 不用額 5,674千円（利用者数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

- ・自立相談支援事業  
 県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつなげる支援を行った。
- ・家計改善支援事業  
 県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない等家計に問題を抱えている者を対象として、家計を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行った。
- ・住居確保給付金  
 生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・一時生活支援事業  
 愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
- ・就労準備支援事業  
 愛媛県労働者福祉協議会（対象地域：久万高原町、松前町、砥部町）、伊方町社会福祉協議会（対象地域：伊方町）、NPO法人eワーク愛媛（対象地域：松野町、鬼北町）及び愛南町社会福祉協議会（対象地域：愛南町）に委託することにより、生活困窮者のうち、生活習慣や社会参加能力の形成、改善が必要な就労困難者を対象として、就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施した。
- ・若者学習サポート事業  
 株式会社トライグループに委託することにより、松前町、砥部町の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもを対象として、支援者（学習塾講師等）により学習支援を実施した。

（令和2年度の各事業実施状況）

事業名	実績
自立相談支援事業	相談受付件数 646件
家計改善支援事業	利用件数 4件
住居確保給付金	利用件数 11件
一時生活支援事業	利用件数 6件
就労準備支援事業	利用件数 2件
若者学習サポート事業	利用者数 11名

カ 被災者見守り・相談支援事業（保健福祉課）

予算額 110,088千円、決算額 100,102千円（国費）、不用額 9,986千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨災害における被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供など、総合的な支援を実施した。

- 「愛媛県地域支え合いセンター」の設置及び運営
  - ・実施主体：県（社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会に委託）

- ・主な業務
  - ①県センター運營業務
    - ア. 市町センター等からの相談対応
    - イ. 市町センターとの連絡会議の開催
  - ②市町センター支援業務
    - ア. 被災者支援において必要な知識や視点などを学ぶ研修会の実施
    - イ. アドバイザーの派遣
- ・設置期間：平成30年9月～令和3年3月
- 「市町地域支え合いセンター」の設置及び運営に対する補助
- ・実施主体：宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市（各市がそれぞれ各市社会福祉協議会に委託）
- ・補助内容
  - ①被災者の見守り・相談支援等を行う事業
    - ア. 仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り、声掛け
    - イ. 総合相談窓口として生活再建の支援に関する情報提供
    - ウ. 被災住民や周辺住民同士の交流促進
    - エ. 関係機関（NPO、自治組織等）との連携
  - ②被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業
    - ア. 被災者支援従事者の資質向上のための研修会の実施
    - イ. 被災者従事者のメンタルヘルスに関する講習会の実施
- ・期間：平成30年8月～令和3年3月

【事業の成果】

指標の名称	支援件数（訪問・電話相談等）				
指標の説明	地域支え合いセンターにおいて、被災者の見守りや生活上の相談支援等を行った件数				
指標の方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			22,678件	11,596件	平成30年度から事業実施

キ 生活福祉資金貸付事業（保健福祉課）

予算額 12,552,044千円、決算額 12,552,044千円（国費 12,530,780千円、県費 18,289千円、その他 2,975千円）
--

【事業の実施状況】

低所得世帯及び身体障害者等の属する世帯に対して資金の貸付と必要な援助指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、国の感染症緊急経済対策として、緊急小口資金及び総合支援資金への特例措置を設け、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活の確保のための貸付原資の補助を行った。

<事業実施主体> 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

○緊急小口資金（特例貸付の場合）

- ・貸付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減収があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- ・貸付上限：20万円以内（1回のみ）
- ・据置期間：1年以内
- ・償還期限：2年以内
- ・貸付利子：無利子

○総合支援資金（特例貸付の場合）

- ・貸付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活

に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- ・貸付上限：2人以上世帯：月20万円以内/単身世帯：月15万円以内(最長9月)
- ・据置期間：1年以内
- ・償還期限：10年以内
- ・貸付利子：無利子

(令和2年度の実施状況)

	貸付件数	貸付金額
緊急小口資金	12,631件	2,263,200,300円
総合支援資金(初回・延長)	8,346件	7,127,670,000円
総合支援資金(再貸付)	3,355件	1,747,080,000円
総合支援資金計	11,701件	8,874,750,000円

#### ク 南予交流食堂支援事業(保健福祉課(南予地方局))

予算額 1,548 千円、決算額 498 千円(県費)、不用額 1,050 千円(新型コロナウイルスの影響で事業を縮小したことによる。)

##### 【事業の実施状況】

西日本豪雨災害により、必要性が改めて浮き彫りになった日頃からの地域交流の場の確保や被災者と地域とのつながりを維持するため、住民・団体等の主体的な取組みとして、「食」を通して交流する拠点となる食堂(交流食堂)の普及を目指し、新規開設や継続運営に繋がる支援を行った。

##### ○模擬交流食堂の開設

(内 容) 交流食堂の運営ノウハウや課題を整理・情報提供するとともに、近隣住民や関係団体にも疑似体験してもらうことで、具体的なイメージを広く共有するため、県モデル事業として模擬交流食堂の開設を委託。(一般型)

また、平成30年7月豪雨災害で被災し仮設住宅に入居している被災者を模擬交流食堂に招待し、被災者と地域との交流促進を図る。(被災者支援型)

(実施方法) 交流食堂の開設に向けて具体的な準備を進めている団体からプロポーザル形式で委託先を決定

委託先選定数：一般型 3 団体(宇和島市2 団体、愛南町1 団体)  
被災者支援型 1 団体(宇和島市1 団体)

委託期間：契約締結日～令和3年3月31日

##### (実施状況)一般型

① 畑地地区社会福祉協議会(宇和島市)

実施回数：1回

参加人数：12/6(日) 大人13名 子ども17名 計30名

② 社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会(愛南町)

実施回数：1回

参加人数：3/21(日) 大人73名 子ども21名 計94名

③ 宇和島市子ども食堂連絡協議会(宇和島市)

実施回数：3回

※テイクアウトでの実施

配布数：2/27(土) 200食 3/6(土) 150食 3/13(土) 150食

被災者支援型

① 特定非営利活動法人 U.grandma Japan

実施回数：1回

参加人数：3/27(土) 35名

##### 【事業の成果】

模擬交流食堂の開設により、地域住民に交流食堂について知ってもらうとともに、運営の担い

手となる団体関係者に実施のイメージや課題について理解を深めてもらうことができた。

また、被災者支援型においては、味噌づくり体験を通して被災者の方々と地元住民、支援団体が親交を深めることができた。

模擬交流食堂の受託団体のうち、2団体については委託期間終了後も継続実施の目途が立ち、その他の団体についても先進団体が開設希望団体を支援し、開設に向けて準備を進めており、開設機運の醸成につながった。

## 政策④ 健康づくりと医療体制の充実

### 目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりや、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

### 施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

#### 〔施策の目標〕

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

#### 〔施策の概要〕

健診・医療・介護のビッグデータを活用した生活習慣病の疾病予防等の取り組みや、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進するとともに豪雨災害被災者への心のケアを継続するため、専門的な医療ニーズや相談に対応できる体制を整備します。 など

#### 主要な取り組み

##### ア がん対策強化推進事業（健康増進課）

予算額 96,551千円、決算額 92,039千円（国費 41,068千円、県費 50,971千円）、  
不用額 4,512千円（事業実績の減による）

#### 【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、以下の事業を実施した。

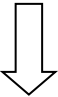
- 愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営  
愛媛県がん対策推進委員会（愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置）において、がん対策に係る重点課題の検証や、基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。
- 科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業  
県、市町及び企業等の連携のもと、これまで養成してきたがん対策推進員を活用し、がんに関する正しい知識とがん検診の受診率向上へ向けた普及啓発活動を行った。
- がん医療体制整備事業費補助金  
がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、がん患者や家族に対する相談支援、各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院）
- 緩和ケア普及推進事業  
四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケア研修の企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。
- がん相談・情報提供支援事業  
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。
- がん医療の地域連携強化事業  
四国がんセンターに委託し、同センターの地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対し、患者の意向や状況に沿った地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。
- 若年末期がん患者の在宅療養支援事業  
市町と連携し、介護保険制度の対象外である40歳未満の若年末期がん患者の在宅療養に要する費用の一部を補助し、人生の最終段階を住み慣れた自宅で安心して生活できるよう

支援を行った。

○がん登録推進事業

四国がんセンターに委託し、がんの罹患や生存の状況を把握し、科学的根拠のあるがん対策推進のための基礎データを集める仕組みである全国がん登録を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）					
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の中で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率					
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値		令和2年度値	備考
			男 90.2	令和3年10月～11月公表予定		
			女 58.6			

○令和元年度全国平均値 男 86.0 女 55.2

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,415千円、決算額 1,671千円（国費 288千円、県費 1,383千円）、  
不用額 1,744千円（コロナ禍による一部事業の中止又は見直しによる）

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

・平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議等を通じて、計画及び健康づくり施策の周知・啓発に努めた。

○地域における健康づくりの推進

・県民健康づくり運動地域推進会議の運営  
・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者養成セミナーの開催

・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、各保健所で事業所や関係団体の健康管理者等を対象に、生活習慣病予防など地域の健康課題に沿ったテーマで指導者を養成するセミナーを実施し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

・食育月間及び食育の日の広報活動、市町食育推進計画の策定支援のほか、働く世代や中高年等を対象に、朝食・野菜の摂取向上や低栄養予防などのテーマで講話等を行う「愛顔のE-IYO（えいよう）プロジェクト」推進事業を各保健所で実施し、食育推進の周知啓発を図った。

○受動喫煙対策推進事業

・健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙が生じないようにリーフレットを配布したり、各保健所でセミナーを開催するなど普及啓発等に取り組み、受動喫煙対策の推進を図った。

○地域保健研究集会の開催（令和2年度は誌上開催）

・県内の保健福祉関係者が日頃の活動に基づき研究成果の発表を行った。

【事業の成果】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

ウ ビッグデータ活用県民健康づくり事業（健康増進課）

予算額 7,933千円、決算額 6,127千円（県費 4,083千円、その他 2,044千円）、  
不用額 1,806千円（入札減少金及び経費節減による）

### 【事業の実施状況】

市町等における生活習慣病対策を科学的根拠に基づき効果的に展開するとともに、健康課題等を県民へ情報発信することにより、県民の健康づくりに関する意識が向上し、本県の健康寿命の延伸、医療費の適正化等につなげるため、以下について取り組んだ。

○ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の書面開催（年1回）

構 成：学識経験者や医療・健診団体等12名

○代表者会議の開催（年2回）

出席者：20名（保健所実践WT、分析WG）

○分析ワーキンググループ会議の開催（8回）

出席者：統計・公衆衛生の専門家等5名

○ビッグデータ活用研修会の開催（年1回）

対象者：69名出席（市町、保健所）

○ビッグデータ分析（愛媛大学へ委託）

内 容：国保と協会けんぽの健診、医療に介護を加えた分析により、地域別・年代別の現状を把握し、健康課題を見える化するとともに、効果的な対策等について検討。

○ビッグデータ活用地域健康づくり事業の実施（保健所事業）

○産官学連携プロジェクト（令和5年度まで）

内 容：県民にむけた循環器病疾患の啓発活動を実施。

### 【事業の成果】

事業3年目である本年度は、介護のデータも活用し、愛媛県の健康課題である高血圧について地域の特徴や要因等を分析してきた。また、各保健所において、市町とともに、課題に応じた効果的な健康づくり等の施策を検討・実施できた。

## エ スマートヘルスケア推進事業（健康増進課）

予算額 14,794千円、決算額 12,649千円（その他）、  
不用額 2,145千円（入札減少金及び経費節減による）

### 【事業の実施状況】

スマホアプリにより、健診結果の閲覧や、健康づくりに関する知識や健康イベントの情報提供を行う他、歩行数や健診受診等ポイント制によるインセンティブを付与することにより、健康づくりの機運の醸成を図るほか、健診結果を基に、将来の生活習慣病罹患リスクを提示するとともに、体重、血糖値等の数値の改善によるリスク低減シミュレーションを示すことにより、生活習慣の改善を促す。

### 【事業の成果】

事業1年目である本年度は、アプリの周知広報に努め、重点的に登録者の確保策を行った。同じスマホアプリを活用している他県に比べて、2.5倍以上の登録者数となった。

（R3.3.31現在アプリ登録者数：696人）

## オ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 186,506千円、決算額 152,026千円（国費 98,475千円、県費 53,551千円）、  
不用額 34,480千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

### 【事業の実施状況】

○早期の肝炎治療の促進を目的として、平成20年度に国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からはB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を、平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロンフリー治療を助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

令和2年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
令和2年度	290人	5,478件	99,672千円	417千円

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は 1,303名（令和3年3月末）である。

**【事業の成果】**

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

**カ 肝炎ウイルス検査推進事業（健康増進課）**

予算額 5,923千円、決算額 1,016千円（国費 3,598千円、県費 △2,582千円）、 不用額 4,907千円（出張型肝炎検査委託料が見込みを下回ったため）
--

**【事業の実施状況】**

○肝がんは、肝炎ウイルスが原因であるものが約8割を占めている一方、特に職域における肝炎ウイルス検査の受検率が低いことから、早期の治療を促進するため、肝炎ウイルス検査を勧奨する新聞広告の掲載及び街頭キャンペーン等を行い、県民の意識の向上と無関心層への働き掛けを行った。

令和2年度実施状況

- ・7月28日の世界肝臓デーにあわせて、いよてつ高島屋「くるりん」のライトアップを行い、肝炎ウイルス検査受検を呼びかけ

○イベント会場において、肝炎ウイルス検査受検の重要性を普及啓発するとともに、出張型の検査を実施したほか、肝炎に関する正しい知識の習得や肝炎ウイルス検査の相談を行った。

令和2年度実施状況

- ・「松前町健康づくりフォーラム」（令和2年10月3日）  
松前町総合文化センターほか  
来場者約1,000人のうち検査受検者44人
- ・愛媛大学医学部附属病院により医師の相談事業

**【事業の成果】**

県民に対し周知啓発を実施するとともに、職域での健診時に肝炎ウイルス検査が受検可能であることを呼びかけて、検査推進に寄与した。

大型イベントによる出張検査を実施し、効率的かつ効果的な検査・普及啓発を実施し、早期発見・早期治療につなげる機会を増やした。

**キ 難病患者支援事業（健康増進課）**

予算額 10,024千円、決算額 8,488千円（国費 4,603千円、県費 3,885千円）、 不用額 1,536千円（委託費の減による）
---

**【事業の実施状況】**

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の支援、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開 設 平成17年6月1日
- ・設 置 場 所 愛媛大学医学部附属病院に委託（平成30年4月1日から）
- ・職員の配置 難病相談支援員（看護師）1人
- ・主な事業と実績

各種相談支援（週5日） 相談延件数 160件

患者交流会 難病サロン支援（心と体の健康センター開催）7回

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、難病医療連絡協議会を開催した。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった難病専門研修会についても、県外



の専門家を講師としオンラインで開催した。

### 3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 6,059人
- ・難病ケアプラン策定・評価 195人
- ・難病患者訪問相談・指導 246人

#### 【事業の成果】

- 難病患者が安心して、身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう、医療提供体制の現状把握、課題を分析・整理し、本県の実情に合った医療提供体制の整備を図り、関係機関や難病医療連絡協議会、保健所等と連携して取り組むことができた。
- 難病患者の在宅サービスの充実を図り、二次医療圏域ごとの地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

## ク 地域自殺対策強化事業（健康増進課）

予算額 18,575千円、決算額 14,126千円（国費 13,349千円、県費 777千円）、 不用額 4,449千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）
--

#### 【事業の実施状況】

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催  
自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：29機関・団体 開催回数：1回
- ・地域自殺対策検討連絡会の開催  
県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現状や課題を共有し、取り組みについて検討した。開催回数：各1回
- ・保健所ワーキング部会の開催  
県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。開催回数：計13回
- ・市町自殺対策計画進捗確認  
自殺対策基本法により市町に自殺対策計画の策定が義務付けられ、令和2年3月時点で全20市町が計画策定済みとなっており、その進捗確認等に対する助言等を行った。
- ・第2次愛媛県自殺対策計画実施・進捗確認  
第2次愛媛県自殺対策計画に基づき事業を実施し、その進捗状況が確認できるよう、進捗確認シートを作成した。
- ・普及啓発事業  
コロナ禍において、自殺者が増加したことから、自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、チラシ等を配布し、フリーダイヤルの電話相談窓口やSNS相談の周知し、自殺予防を呼び掛けた。
- ・若年層対策事業  
各保健所で学校関係者や養護教諭を対象としたゲートキーパー養成等を実施した。
- ・自殺未遂者支援事業  
自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時に関わる消防との連携強化や、救急搬送後の医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。
- ・市町実施事業  
交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。  
事業実施数：20市町  
実施内容：対面相談事業、若年層対策事業、その他地域の実情に応じた事業

#### 【事業の成果】

コロナ禍において、自殺が増加している現状にある中、第2次愛媛県自殺対策計画に基づき、本事業により、県・市町等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防を図るこ

とができた。

#### ケ 難病対策事業（健康増進課）

予算額 2,102,231千円、決算額 2,018,609千円（国費 1,007,259千円、県費 1,011,296千円、その他 54千円）、不用額 83,622千円（医療費実績の減による）

##### 【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。

なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

##### ○難病医療費助成

年度	受給者数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
令和2年度	11,703人	136,606件	1,949,032千円	10,654千円

##### ○指定難病審査会

・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間12回開催）

##### ○指定医研修会

・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を通年受講可能なWeb研修とし、指定医の研修参加の機会の確保につなげた。

##### 【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

#### コ 被災地こころのケア体制整備事業（健康増進課）

予算額 2,050千円、決算額 415千円（県費）、  
不用額 1,635千円（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業の中止があったことによる）

##### 【事業の実施状況】

被災者のこころのケア体制を強化するため、被災地での相談窓口の開設や専門家によるこころのケアチームの派遣等を実施するもの。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施を中止し、被災者等その他要支援者への個別訪問を実施している。

##### ○実施時期 令和2年4月～令和3年3月

##### ○事業内容

- ・被災者支援 被災者への個別訪問（3～4月か月に1回）
- ・メンタル要支援者への家庭訪問（随時）
- ・被災者からの電話相談対応（随時）
- ・こころのケアに関する市町職員への助言（随時）、心のケア講座の開催

##### 【事業の成果】

被災者への個別訪問、要支援者への家庭訪問、被災者からの電話相談への対応のほか、市職員への心のケア講座により、被災市町や被災者に寄り添った支援を実施することができた。

#### サ 職場環境改善健康づくり推進事業（健康増進課（中予地方局））

予算額 783千円、決算額 741千円（県費）、不用額 42千円

##### 【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の目標である生活習慣病予防及び健康寿命延伸のため、労働者が元気で長く働けるよう、雇用人口の多い中予地域で、職場仲間と楽しみながら健康づくりに関する意識を高め、事業所間での健康づくりの機運を醸成し、働く世代の健康

づくり及び生活習慣病予防を推進し定着させるために事業を実施した。

#### 1 職場対抗ヘルスアップ選手権（9月28日～11月22日）

##### (1) 職場チーム部門

- 職場の仲間3～5人でチームを組み、新たに取り組みたい健康づくり目標2つ（チーム共通＋個人）を、予め設定した「運動、歯・口腔、食事、睡眠・その他の生活習慣、たばこ」の5分野37項目の中から選択し、8週間健康づくりに取り組む。
- 参加者を愛顔の健康支援協力事業所（H28～H30局予算事業）に限定せず、中予地域の事業所から広く募集し、25事業所から191チーム・769人がエントリーし、181チームが取組み結果を提出できた。
- 運動や歯みがきの方法を学んだり、取組み前の体組成を測定するキックオフセミナーが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったため、ホームページに資料を掲載したり、リンク先を紹介するなど自主学習編として開催できた。

##### (2) 事業所取組部門

- 事業所での健康づくりの取組みを紹介する。6事業所がエントリーし、3事業所が取組みレポートを提出できた。

#### 2 健康フェスタ in 中予（令和3年1月10日（日）中止）、表彰式：令和3年2月28日（日）

- 職場対抗ヘルスアップ選手権の表彰式、健康づくり体験コーナーとスタンプラリー、事業所取組部門の取組み紹介等を、いよてつ高島屋スカイドームで予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。
- 新型コロナウイルス感染症が比較的落ち着いていた2月28日に、上位25チームのみ参加の表彰式を開催した。

#### 3 みきゃん健康通信<中予>（月1回程度、計10回）

- 事業所従業員への健康づくりに関する情報を月1回程度メールで配信した。

#### 4 職場環境改善健康づくり推進事業運営会議（計3回）及びワーキング部会（計4回）

- 職場対抗ヘルスアップ選手権及び健康フェスタ in 中予の企画、運営及び審査を行った。

#### 【事業の成果】

愛顔の健口支援協力事業所に限定せず、中予地域から広く参加者を募集したことにより、初年度は16事業所から172チーム・851人の参加であったが、2年度は25事業所から191チーム・769人の参加があった。また、初年度は1チームの人数を5人としていたが、2年度は3～5人と柔軟にしたため参加者数は減ったものの、より参加しやすくなり、参加事業所数、参加チーム数ともに増加した。8週間の健康づくりに取り組むことができた181チームのうち、健康づくり目標を60%以上達成できたのは70.7%に当たる135チームであった。

選手権終了時のアンケートで参加してよかったことを尋ねると、「健康づくりを意識して生活するようになった」（32%）、「よい生活習慣が身に付いた」（27%）などが挙げられた。また、今後の目標を尋ねると、「今回取り組んだ健康づくりを継続しようと思う」が71%、さらに「新たな目標に取り組もうと思う」が27%おり、働く世代の健康づくりの推進を図ることができた。

### 施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

#### 【施策の目標】

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

#### 【施策の概要】

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師等確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域の実情にあわせた医療提供体制の整備を図ります。 など

#### 主要な取組み

##### ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 712,130千円、決算額 711,753千円（県費）、不用額 377千円

#### 【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営

を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、令和元年度における業務の実績に関する評価に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自律的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、令和元年度における業務実績評価に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 1,003,031千円、決算額 990,653千円（国費 383,604千円、県費 5,376千円、その他 601,673千円）、不用額 12,378千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金及び地域医療介護総合確保基金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	総事業費	補助額	備考
松山赤十字病院	病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業 診療室等、CCU整備 延床面積 307.68㎡	29,850	5,443	国補事業
松山赤十字病院	小児医療施設施設整備事業 小児専用病棟整備 延床面積 1,107.95㎡	259,530	42,398	国補事業
松山赤十字病院	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え コンクリート充填鋼管構造 (免震構造) 10階建て 延床面積 13,345.77㎡	3,658,936	583,075	基金補事業
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 補強 延床面積 2,318.76㎡	746,148	170,250	国補事業
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 備蓄倉庫 1か所	37,850	10,742	国補事業
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 受水槽 2か所	87,479	22,218	国補事業
松山赤十字病院	特殊病室施設整備事業 特殊病室(無菌室) 1か所	196,727	64,838	国補事業
長谷川病院	医療施設耐震整備事業 建築面積3,408.48㎡	44,891	21,323	国補事業
	財産処分に伴う国庫への返納		18,478	
	消費税及び地方消費税仕入れ控除税額の確定に伴う国庫への返納		60	
	実績減による国庫への返納		18	
計		5,061,411	938,843	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額 (国補事業)	備考
整形外科藤井病院	スプリンクラー等施設整備	55,000	27,500	
萩山医院寿レディースクリニック	スプリンクラー等施設整備	26,950	13,475	
計		81,950	40,975	

## 3 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金による整備

第二感染指定医療機関の新設、増設又は改築のため必要な工事又は工事請負費及び工事事務費並びに既存建物の買収に必要な公有財産購入に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
松山赤十字病院	感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 3床	18,102	6,530	
県立新居浜病院	感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 2床	9,170	4,305	
計		27,272	10,835	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

## ウ 医療施設設備整備事業 (医療対策課)

予算額 71,356千円、決算額 64,791千円 (国費 46,058千円、県費 18,733千円)、 不用額 6,565千円 (事業実績の減による)
---

【事業の実施状況】

良質かつ適切な医療を効率的に実施する体制の確保を図るため、へき地拠点病院、病院群輪番制病院及び地域医療支援病院における医療機器の整備に対して援助を行った。

また、災害時における歯科保健医療の提供体制を確保することを目的に、災害時に、歯科医療又は口腔ケア等の歯科保健活動の実施に必要な医療機器の整備に対して援助を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	総事業費	補助額	備考
県立新居浜病院	デジタルX線システム	34,650	17,325	
済生会松山病院	超音波画像診断装置	6,690	4,460	
愛媛大学医学部 附属病院	開放型保育器 等	17,691	11,794	
愛媛大学医学部 附属病院	ベッドサイドモニタ 等	23,144	15,428	
松山記念病院	広域災害・救急医療情報システム及び災害時診療概況報告システムの端末 等	18,213	5,784	
県歯科医師会	ポータブルユニット(携帯型歯科用ユニット) 等	10,159	10,000	

計		110,547	64,791	
---	--	---------	--------	--

【事業の成果】

へき地医療体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 204,956千円、決算額 201,084千円（県費）、不用額 3,872千円（貸与休止による（3名））

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			189名	208名	目標値 (令和3年度) 228名

オ 医師確保対策推進事業（医療対策課）

予算額 22,635千円、決算額 13,817千円（県費 107千円、その他 13,710千円）、不用額 8,818千円（新型コロナウイルス感染防止による）

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛プラチナドクターバンクの運営（令和2年度～）

医師不足が深刻化する中、県内外の医療機関を退職（退官）する医師をターゲットに委託先である県医師会を中心に据え、信頼性の高い医師情報ネットワークを有する愛媛大学医学部の協力のもと、医師不足地域等の医療機関とマッチングを推進した。

(参考)

所属	担当事務	準備等
[共通事項]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知</li> <li>・求人者、求職者の登録促進</li> </ul>	
愛媛県医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者の配置による調整</li> <li>・求人登録の斡旋と求職者とのマッチング</li> <li>・運営委員会の設置運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者選任</li> <li>・事業登録、登録用様式等作成</li> <li>・事業運営委員会設置</li> </ul>
愛媛大学医学部	退職（退官）医師、女性医師等への登録斡旋	同窓会、各教室等との連携体制の確保
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師DBを活用した求職者への登録斡旋</li> <li>・退職（退官）医師以外の事業展開検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の予算化</li> <li>・フレームの構築</li> </ul>

(イ) 女性医師等就労支援事業

出産・育児及び再就業に不安を抱える女性医師等に対して再就業に係る相談事業や医療機関等の情報提供等を県医師会を委託先に据え実施した。

(ウ) 若手医師等定着支援モデル事業

医師偏在対策のため、各圏域の地域特性等に応じた地域発の取組を行うべく、委託先である新居浜医師会を中心に据え、若手医師及び医学生をターゲットとした研究会等を実施した。

(エ) 地域医療キャリア形成支援センター (R2年度～)

県立中央病院内に「地域医療キャリア形成支援センター」を設置し、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師等を採用することで、医師の県内定着につなげるとともに、県内医師不足地域の医師確保を実施した。

【事業の成果】

○令和2年度は当事業を介し、2名の医師が(1名:町立診療所にて常勤、1名:公立病院にて非常勤)就業した。

○女性医師が求める再就業等の需要調査や懇談会を実施することで女性医師が求めるニーズに対する情報提供が図られた。

○新居浜・西条圏域の若手医師及び医学生等に対し研究会や診療実習支援等を実施することで、診療における知識並びに技術の底上げが図られた。

○令和2年度義務年限を終えた自治医科大学卒業生を1名採用した。

カ 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業 (医療対策課)

予算額 7,797,245千円、決算額 7,242,019千円 (国費)、  
不用額 555,226千円 (事業実績の減による)

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症の中等症患者等を受け入れるために病床を拠出した医療機関に対し、病床確保に係る空床補償を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた医療機関に対し、入院患者受入協力金を支給した。

【事業の成果】

各圏域の重点医療機関の病床確保を促進し、県内の新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保した。

○重点医療機関数 11

○新型コロナウイルス感染症の入院患者数 635人

キ 新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保事業 (医療対策課)

予算額 426,253千円、決算額 393,294千円 (国費)、不用額 32,959千円 (事業実績の減による)

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症患者の大半を占める無症状及び軽症患者を隔離宿泊させる施設を確保・運営した。

【事業の成果】

宿泊施設を確保・運営することで、医療機関が新型コロナウイルス感染症の中等症や重症患者に医療資源を有効活用でき、県内の医療提供体制の維持が図れた。

○新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設数 2

○新型コロナウイルス感染症の宿泊施設療養者数 341人

ク 新型コロナウイルス感染症医療機関等感染拡大防止等支援事業 (医療対策課)

予算額 4,891,578千円、決算額 4,863,851千円 (国費)、繰越額 4,493千円、  
不用額 23,234千円 (事業実績の減による)

【事業の実施状況】

新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関において、新型コロナ疑い患者の受入れのための院内感染防止対策を支援するとともに、その他の医療機関・薬局等に応じて、必要な医療の提供を継続できるよう、院内感染防止等の支援を行った。

- 救急・周産期・小児医療機関院内感染対策事業
  - ①設備整備等の補助
  - ②院内感染防止対策にかかる支援金
- 医療機関・薬局等感染拡大防止等支援事業（医療支援金）

**【事業の成果】**

それぞれの機能・規模に応じた地域における役割分担の下、感染拡大を防止し、必要な医療の提供を継続することができた。

区分	補助額	
	施設数	金額（千円）
救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業	53	2,275,766
①設備整備等の補助	-	235,766
②院内感染防止対策にかかる支援金	-	2,040,000
医療機関・薬局等感染拡大防止等支援事業（医療支援金）	2,219	2,571,309
合計		4,847,075

**ケ 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（健康増進課）**

予算額 4,698,822千円、決算額 4,410,752千円（国費 5,000,199千円、県費 △589,447千円）、  
不用額 288,070千円（事業実績の減による）

**【事業の実施状況】**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内の検査・相談体制の強化、医療従事者等に対する支援、医療提供体制の拡充を図った。

○新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口設置事業

新型コロナウイルス感染症の感染を疑う県民からの相談を迅速かつ的確に対応するため、一般相談及び受診相談窓口を設置した。

○ウイルス検査体制の強化

衛生環境研究所における新型コロナウイルスの検査体制を強化するため、愛媛大学の協力による検査員の派遣受入れや、公営企業局、関係各課から検査可能な職員を兼務させたほか、検査に必要な機器や検査試薬等の購入を行った。

○PCR検査設備導入支援

県内の検査体制の強化を図るため、各医療圏域において新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療機関や地域外来・検査センター延べ9機関に全自動PCR検査機器計9台の整備支援を行った。

○帰国者・接触者外来協力医療機関の設備整備

県が設置した帰国者・接触者外来協力医療機関21機関に対し、必要な設備（HEPAフィルター付きパーテーション、簡易診療室、空気清浄機及び個人防護具）の整備支援を行った。

○入院医療機関の設備整備

患者数の増加に対応するため、感染症患者入院医療機関15機関に対し、必要な設備（人工呼吸器、簡易陰圧装置、体外式膜型人工肺、超音波画像診断装置、血液浄化装置、CT撮影装置、分娩監視装置、生体情報モニタ、気管支鏡、個人防護具）の整備支援を行った。

○感染症患者入院病床の確保

新型コロナウイルス感染症患者等の増加に備え、患者の入院に必要な病床を確保した。

- ・重症患者受入れ医療機関           3機関     確保病床   33床
- ・疑い患者受入れ協力医療機関   29機関     確保病床   73床

**【事業の成果】**

必要な体制整備を図った結果、県民からの相談や新型コロナウイルスの検査を実施することが



できたほか、新型コロナ患者に対する医療提供体制の確保を図った。

#### コ クラスター対策ネットワーク構築事業（健康増進課）

予算額 37,448千円、決算額 28,962千円（国費）、不用額 8,486千円（入札減等による）

##### 【事業の実施状況】

県内における大規模な院内・施設内感染（クラスター）対応の知見を活かし、今後新たにクラスターが発生した際、行政機関や医療関係機関等の緊密な連携のもと、感染制御や疫学調査の専門家チームが介入し、迅速な囲い込みと封じ込めにより早期収束を図る体制を構築するとともに、医療機関や社会福祉施設等における感染防止対策の向上を図った。

##### ○クラスター対策ネットワーク整備事業

県内の感染制御や疫学調査の専門家等による感染症対策専門チーム「えひめクラスター対策班」を設置し、県内でクラスターが発生した際に備えて人材を確保するとともに、発生した際には迅速な囲い込みと封じ込めにより早期収束を図る体制の整備を行った。

また、クラスター対策に係る知識やノウハウの共有と資質向上を図る養成研修を実施し、えひめクラスター対策班員の育成等継続的な支援体制の構築を図るとともに対策に必要な資器材等の整備を行った。

##### ○医療機関・社会福祉施設等感染管理研修事業

県内の医療機関・社会福祉施設の職員等を対象に院内・施設内感染対策に必要な知識やノウハウの習得、実務面での対応力の向上を図る研修会を県内3箇所で開催した。

##### 【事業の成果】

県内で発生したクラスターに対して、迅速な囲い込みと封じ込めにより早期収束を図ることができた。また、医療機関及び社会福祉施設の職員を対象に研修を実施し、感染対策に必要な知識やノウハウの習得、実務面での対応力の向上を図った。

#### サ 衛生環境研究所整備事業（薬務衛生課）

予算額 825,730千円、決算額 806,972千円（その他）、不用額 18,758千円（入札減による）

##### 【事業の実施状況】

老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない衛生環境研究所（生活保健ビル、昭和47年建設）を東温市に新築移転するため、令和元年度に行った実施設計に基づき、令和2年10月に新庁舎の建設工事に着手した。

##### 【事業の成果】

当初の計画どおり工事は順調に進んでおり、令和4年2月の工事完了を予定している。

##### ○新庁舎の構造・規模

鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積約3,850㎡

#### シ 薬事費（薬務衛生課）

予算額 5,679千円、決算額 3,115千円（県費）、不用額 2,564千円（事業実績の減）

##### 【事業の実施状況】

##### ○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するため、「薬と健康の週間」（令和2年10月17日～23日）を中心に、年間を通じて県民からの薬の相談に応じ、啓発資料の作成・配布を行った。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

令和2年度実施状況

実施事項	実施内容
医薬品等の相談、苦情の受付	相談件数 30件

医薬品に関する啓発資材の作成及び配布	啓発資材 医薬品関係パンフレット等を配布 (10,000部)
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 230 点検実施回数 415

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

令和2年度監視指導状況（施設数：令和3年3月末現在）

業 態	薬 局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	369	24	204	151	1	10	2,723	3,482
監視回数	81	4	64	21	0	1	177	348
指導施設数	3	0	1	0	0	0	0	4

令和2年度収去試験等実施状況

内 容	実 施 件 数	不 適（違反）件数
収 去 試 験	6	0
広 告 監 視	327	20
買 上 調 査	5	0

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

ス 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 2,142千円、決算額 1,376千円（県費）、不用額 766千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と危険ドラッグ乱用防止について啓発を行った。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

令和2年度実施状況

実施事項	実 施 内 容
講習会	開催回数 6回
	参集人数 228人

○啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下中学校(144校)の2年生全員へ配布したほか、啓発用リーフレット、クリアファイル等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

令和2年度作成配布状況

	リーフレット (中2用)	リーフレット (一般用)	ポケット ティッシュ	蛍光ペン	計
作成数	13,500	15,000	28,000	950	57,450
配布数	13,318	14,600	27,000	950	55,868

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

令和2年度賛同団体数（令和3年3月31日現在）

賛同団体(個人)数	254団体(募集期間平成26年12月15日～)
-----------	-------------------------

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

令和2年度は、愛媛県薬物指定審査会を4回開催し、計17物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定を行った。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

セ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円（国費 6,000千円、県費 6,000千円）
--

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

・がん相談件数等

年度	がん相談件数	セカンドオピニオン医師の紹介数
令和元年度	3,926	87
令和2年度	3,971	66

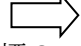
ソ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額 11,462,701千円、決算額 11,462,701千円（県費）
---------------------------------------

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度以降は運営業務のみとなっており、概ね順調に事業が実施されている。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率、外来患者数が大幅に減少している。

【事業の成果】

指標の名称	1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数					
指標の説明	1 新病院の入院患者の平均入院期間 2 病床の利用率 3 1日当たり外来患者数					
指標の方向性	指標1  指標2、3 	実績値等		令和元年度値	令和2年度値	備考 (建替え後目標)
			1	10.76日	10.59日	14.00日
			2	76.8%	66.1%	90~95%
			3	1,507.9人/日	1,331.9人/日	1,700人/日

施策27 救急医療体制の充実

<p>〔施策の目標〕 傷病者の状態に応じた適切な救急医療を受けられるようにしたい。</p> <p>〔施策の概要〕 救急救命士の養成に引き続き取り組むほか、ドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築に努めるとともに、救急医療体制の充実や災害・原子力災害医療の強化に取り組みます。 など</p>
--

主要な取組み

ア 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 80,058千円、決算額 68,107千円（県費 4,725千円、その他 63,382千円）、 不用額 11,951千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

- (ア) 病院群輪番体制  
入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。  
○補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院
- (イ) 小児救急医療支援事業  
入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。  
○補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）  
宇和島地区 1病院（公立1）
- (ウ) 二次救急医療支援事業  
当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。  
○実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

地区	実施主体	内 容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

- (エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業  
医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う

警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

○実施主体 郡市医師会（今治市医師会、松山市医師会）

○補助対象経費 当番日の医療機関に警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費

○補助対象施設 今治地区 8病院  
松山地区 14病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

イ 救急航空医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 48,800千円、決算額 48,800千円（県費）

【事業の実施状況】

ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフを確保するとともに、基地病院である県立中央病院と連携しながらOJT研修等を行った。

【事業の成果】

講座設置により、搭乗医療スタッフを確保するとともに、事前研修やOJT研修等を実施し、人材の育成を図った。

ウ ドクターヘリ運航事業（医療対策課）

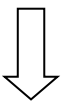
予算額 246,279千円、決算額 229,477千円（国費 106,393千円、県費 119,174千円、その他 3,910千円）、不用額 16,802千円（事業実績の減による）

1 ドクターヘリ運航事業

【事業の実施状況】

山間部や島嶼部における救急患者の搬送、災害時における広域救急搬送等において、ドクターヘリの有用性が広く認識され、全国的に導入が進んでいることから、本県においても、県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛大附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実を図った。

【事業の成果】

指標の名称	ドクターヘリ出動件数				
指標の方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			346件	290件	平成29年2月 運航開始

2 ドクターヘリ運航調整委員会

【事業の実施状況】

ドクターヘリ運航調整委員会を設置し、運航に係る関係機関等との調整、県民への普及啓発を行ったほか、同委員会の下に、運航要領・症例検討部会を設置し、要領の作成や見直しを行った。

【事業の成果】

(ア) 委員会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計17名

(イ) 症例検討会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、二次救急医療機関、消防機関等

エ 地域ヘリポート整備支援事業（医療対策課）

予算額 32,500千円、決算額 12,367千円（県費 8,976千円、その他 3,391千円）、不用額 20,133千円（入札による減）

【事業の実施状況】

平成29年2月に運航を開始したドクターヘリについて、安全かつ効果的な運航体制を構築するため、専用ヘリポートの整備に対する助成を行い、ランデブーポイントの拡充を図った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

事業者	整備箇所	対象経費	補助金額	備考
四国中央市	金生川河川敷 [河川敷]	3,327	1,663	
東温市	上林 2565 [上林小学校]	1,150	575	
松山市	泊町 740-10 [泊漁港]	823	411	
大洲市	長浜町今坊 [喜多灘ふれあい広場]	2,200	1,100	
西予市	野村町大野ヶ原 [空地]	5,165	2,500	
伊方町	伊方町串 100 [旧串中学校グラウンド]	11,915	2,500	
宇和島市	宇和島市津島町 [旧由良小学校]	3,289	1,644	
鬼北町	鬼北町大字延川 [三島小学校]	2,900	1,450	
	鬼北町大字清水 [愛治小学校]	1,049	524	
合計			12,367	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

## 政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

### 目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

### 施策28 快適な暮らし空間の実現

#### 【施策の目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

#### 【施策の概要】

街路整備や良質な住宅の維持・確保に努めるほか、とべ動物園の魅力向上やJR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

#### 主要な取組み

##### ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 264,077千円（県費）、不用額 9,223千円（入札減少金等による）

#### 【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

令和2年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の整備	145	260,429	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の整備に関すること
交通安全対策	11	3,648	〃	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

#### 【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

##### イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 1,218千円、決算額 748千円（県費）、不用額 470千円

#### 【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。


県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、総会の開催等により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」を運用しており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。

また、平成29年度からは、毎年、県主催の「えひめ景観シンポジウム」を開催し、景観に対する県民や自治体職員等の意識啓発を図っている。

市町における景観計画の策定状況は、19市町（松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）が策定済みとなっている。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			17市町	19市町	令和4年度目標値 20市町

ウ 松山広域都市計画策定事業（都市計画課）

予算額 5,323千円、決算額 4,079千円（県費）、不用額 1,244千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

松山広域都市計画区域において、災害に強いコンパクトなまちづくりを推進するため、人口・土地利用状況等の動向を把握し、将来の市街化区域の人口等を推計の上、将来の市街化区域の拡大規模見直しを含む区域区分や都市計画マスタープランの変更に、市町と協働して取り組んでいる。

【事業の成果】

区域区分や都市計画マスタープランの変更に伴う調書の作成、関係機関との協議を行った。

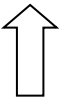
エ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 3,274,190千円、決算額 2,374,055千円（国費 1,288,842千円、県費 903,204千円、その他 182,009千円）、繰越額 800,266千円、不用額 99,869千円（鉄道事業者委託工事の実績減による）

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、中央村松線（四国中央市）や西町中村線（新居浜市）、余戸北吉田線（松山市）など5路線5箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km <sup>2</sup> 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標				
指標の目指す方向性		実績値等	平成元年度値	令和2年度値	備考
			1.46km/km <sup>2</sup>	1.47km/km <sup>2</sup>	令和4年度目標値 1.49km/km <sup>2</sup>

○避難路として、松山駅西口南江戸線（松山市）の物件補償・用地買収、余戸北吉田線（松山市）や西町中村線（新居浜市）の工事などを実施し、事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

オ J R松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 6,216,078千円、決算額 2,937,812千円（国費 1,484,135千円、県費 1,017,302千円、その他 436,375千円）、繰越額 3,277,576千円、不用額 690千円

【事業の実施状況】

J R松山駅付近連続立体交差事業は、交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消を図るとともに、関連街路事業や、松山市が実施する土地区画整理事業と連携して、駅周辺の一体的な整備に取り組んでおり、県都・松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを目指



している。

事業は、①「高架区間」(L=2.4km、松山駅周辺の高架化)、②「行き違い線区間」(L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化)、③「北伊予駅改良区間」(L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設)、④「車両基地・貨物駅区間」(L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転)の4区間において実施している。

#### 【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、令和元年度に、「行き違い線区間」「北伊予駅改良区間」「車両基地・貨物駅区間」が完成するなど事業が順調に進捗しており、令和2年度は、残る高架本体工事を実施した。

### カ 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 302,859千円、決算額 198,436千円（国費 95,039千円、県費 103,397千円）、繰越額 104,423千円

#### 【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、令和2年度は、野球場耐震改修や園路舗装の更新等を行った。

#### 【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

### キ とべ動物園魅力向上戦略推進事業（都市整備課）

予算額 42,277千円、決算額 27,300千円（国費 11,134千円、その他 16,166千円）、不用額 14,977千円（他事業との調整による）

#### 【事業の実施状況】

とべ動物園魅力向上検討委員会において検討した魅力向上方策を戦略的に実施するため、ソフト事業として、昨年度好評だったイルミネーションを継続実施するとともに、ジップラインのオープンを盛り上げるため、トリックアートの整備やインドゾウ舎を活用した石村嘉成さんのアート作品展を開催した。また、食の充実を図るためのフードトラックによるテストマーケティングや、昨年度に引き続きWebによる情報発信を行い、各イベントの来園訴求に取り組んだ。

#### 【事業の成果】

ゴールデンウィークを含む4月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休園措置を講じてきたが、再開後は、6月から3月と比較すると前年同時期を上回る来園者数を記録した。

休園期間中も、とべ動物園ホームページへのアクセス数は前年を上回るなど、とべ動物園への関心度は高く、夜の動物園は過去最高の来園者を記録した。これまでの取り組みによる魅力及び認知度向上の効果を図ることができた。

### ク 空き家対策推進支援事業（建築住宅課）

予算額 1,024千円、決算額 171千円（県費）、不用額 853千円

#### 【事業の実施状況】

空き家対策については、民間事業者との連携強化が不可欠であることから、産学官で連携した「愛媛県空き家対策ネットワーク」を平成30年5月に設立し、ネットワーク会議を通して、抽出した課題の解決策の提案を行っている。

令和2年度取組テーマ「民間主導による中古住宅の流通活性化」

- ・9月29日：総会
- ・12月25日：ネットワーク会議

#### 【事業の成果】

- ・中古住宅の流通活性化に向け、関係団体及び市町が取り組んでいる内容について意見交換を実

施し、今後目指すべき方向性を検討した。

#### ケ 暮らしと住まいフェア開催事業（建築住宅課）

予算額 1,826千円、決算額 1,826千円（国費 913千円、県費 913千円）

##### 【事業の実施状況】

安全で快適な生活ができる住まいづくりを進め、良質な住宅ストックの形成や良好な住環境の整備とともに、住宅関連産業等による地域経済の活性化を図ることを目的に、暮らし方を含めた総合的な住宅に関する情報提供や啓発を内容とした「暮らしと住まいフェア」を、令和2年10月24日（土）、25日（日）アイテムえひめ大展示場において開催した。

##### 【事業の成果】

住宅及びマンション相談、住宅関係オープンセミナー、耐震等関連ブース、起震車による地震体験コーナー等を実施した。新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で開催したが、入場者数は、2,397人と前年の7,704人から約0.3倍に減少した。

### 施策29 ICT環境の整備

#### 【施策の目標】

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

#### 【施策の概要】

5Gの地域での利活用推進などICT普及のための環境整備を推進するとともに、豊かな県民生活の実現に向け、各行政機関と連携しながら県民本位の効率的な電子行政の実現に取り組みます。 など

#### 主要な取組み

##### ア 次期県税システム開発事業（税務課）

予算額 277,845千円、決算額 227,758千円（県費）、不用額 50,087千円（委託料の減による）

##### 【事業の実施状況】

県税の正確な賦課徴収と県民サービスの向上を推進するため、令和4年10月から導入予定の次期県税システムの公募型入札を行い、開発に着手した。

各都道府県が共同利用する標準アプリケーションを基幹システムとすることによるコストダウンを図るとともに、愛媛県の現行事務運用との差異（課題）の明確化と対策を具体化し、解決を図りながら設計を行った。

##### 【事業の成果】

公募型入札による委託料の減額や将来的な保守費用の減額が図られたとともに、課題の洗い出しを進め、事務フローの確認やシステムの画面・帳票等の確認を行い、県税行政の新システムにおけるスキームを整備した。

##### イ 県税電子申告サービスシステム整備事業（税務課）

予算額 8,618千円、決算額 7,687千円（県費）、不用額 931千円

##### 【事業の実施状況】

地方公共団体が共同して運営する地方税共同機構への負担金の支出を行った。

また、令和元年10月から運用を開始した地方税共通納税システムに対応するため電子申告システムの改修を行った。

さらに、同機構が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

##### 【事業の成果】

電子化された税目数 2（法人県民税・事業税）

平成28年度電子申告件数（法人県民税・事業税） 27,235件

平成29年度	〃	29,509件
平成30年度	〃	31,631件
令和元年度	〃	32,179件
令和2年度	〃	32,697件

ウ 庁内LANシステム運営事業（情報システム課 R3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 713,198千円、決算額 706,279千円（県費）、不用額 6,919千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を確保し、電子自治体の基盤システムとして必要な性能及び信頼性等を確保している。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な庁内LANシステムのセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、インターネットや電子メールによる情報入手・伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

エ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報システム課 R3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 161,713千円、決算額 138,400千円（県費）、不用額 23,313千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る庁内LANシステムのネットワークや、各市町とLGWANで接続するネットワークとして稼働する県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。また、令和2年度は、情報スーパーハイウェイの通信回線及び通信機器を更新した。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

オ 番号制度連携システム運営事業（情報システム課 R3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 48,531千円、決算額 44,327千円（国費 4,148千円、県費 40,179千円）、  
不用額 4,204千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

マイナンバー制度に対応するため、マイナンバー利用事務（税・社会保障等）で、国の情報提供ネットワークシステムを介した他の行政機関との情報連携や、庁内の異なる事務同士での情報連携をするために使用する情報システムの適正な運用管理に努めた。

また、国が対応を求めている令和3年度の中間サーバ移行への対応や統合宛名システムの更新に向け、移行準備や次期環境の構築等を行った。

【事業の成果】

番号法に基づき、マイナンバー利用事務において平成29年7月から異なる機関同士での情報連携を円滑に行っており、システム運用面でも特に問題はなく、マイナンバー利用事務の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会の実現に寄与している。

カ RPA導入事務処理効率化推進事業（情報システム課 R3年度所管：スマート行政推進課）

予算額 11,995千円、決算額 3,454千円（県費）、不用額 8,541千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

職員をルーチン作業から解放し、県民サービス向上や政策的業務に注力する時間を創出すると

ともに効率的な働き方ができるよう、従来人手で行っていた事務処理をソフトウェアロボットを活用して自動化し業務を効率化するRPA（Robotic Process Automation）について、全庁に横展開し、更なる事務処理の効率化を図った。

【事業の成果】

コンビニ収納した自動車税のデータ処理、県民からのメール受付や整理の処理など、15業務で開発したソフトウェアロボットの本格運用を開始して、事務処理の大幅な時間削減効果が得られており、職員のルーチン作業軽減に寄与している。

キ デジタル総合戦略推進事業（総合政策課デジタル戦略室 R3年度所管：デジタルシフト推進課）

予算額 23,605千円、決算額 20,436千円（国費 10,043千円、県費 10,393千円）、 不用額 3,169千円（事業実績の減による）
---

【事業の実施状況】

○デジタル総合戦略の策定

県政全般にわたってデジタル技術を効果的に活用することにより、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保、県内産業の生産性の向上等につなげるため、デジタル総合戦略本部を設置し、本県のデジタル施策の指針となるデジタル総合戦略を策定した。

[デジタル総合戦略本部会議の開催等]

令和2年4月 デジタル総合戦略本部設置

組織	本部長：副知事、副本部長：企画振興部長、本部員：各部局長
任務	デジタル総合戦略の策定、デジタル化施策の戦略的推進の主導、デジタル人材育成、情報セキュリティ対策 等

令和2年5月 デジタル総合戦略本部第1回会議

令和2年8月 デジタル総合戦略本部第2回会議

令和2年11月 デジタル総合戦略骨子案公表

令和3年2月 デジタル総合戦略最終案公表 ※戦略本部：最終案に係る書面議決

令和3年3月 デジタル総合戦略策定

○デジタルコーディネーターの設置

最新のデジタル技術の活用により課題解決を図る重点分野において、民間企業等の最前線で活躍する高い専門性を持ったIT人材を「デジタルコーディネーター」として副業・兼業で招へいし、その業務知識、経験等を活用した助言を受けることで当該施策の向上等に取り組んだ。

分野（関係課）	テーマ	コーディネーター
行政効率化（行革分権課）	スマートオフィスの実現	本丸 達也
保健福祉（健康増進課）	アプリを活用した健康寿命の延伸	垣立 浩
教育（義務教育課）	教育のデジタル化	森 秀樹

【事業の成果】

○デジタル総合戦略の実効性強化

デジタル総合戦略では、「デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ」を基本理念に掲げ、戦略編において、「行政」「暮らし」「産業」の3分野における18の将来ビジョンを示すとともに、戦術編では、今後3年間に、本県の特長やこれまでの取組み等を踏まえた、愛媛ならではのデジタル変革（DX）を推進するための81の具体的な方策を盛り込んだ。

また、本戦略に基づき、住民本位の視点で、地域課題の解決や次代を切り拓く新たな価値の創造を目指して、県と市町が協働してデジタル技術を効果的・積極的に活用し、誰ひとり取り残さないDXに取り組むため、県・市町DX協働宣言を実施した。（令和3年3月）

○デジタルコーディネーターを活用した施策の高度化

分野	概要
行政効率化	・第二別館建替えに係るコンセプトの検討 ・先進オフィスの検討
保健福祉	・スマートヘルスケア事業の推進

	・循環器病の予防・知識普及啓発
教 育	・C B Tの導入 ・プログラミング教育の実践、I C T活用の推進

## ク デジタルトランスフォーメーション推進事業

(総合政策課デジタル戦略室 R 3年度所管：デジタルシフト推進課)

予算額 155,408千円、決算額 138,214千円(国費)、不用額 17,194千円(事業実績の減による)

### 【事業の実施状況】

#### ○デジタルプラットフォームの構築

県内の自治体や事業者、大学等の幅広い参画を得て、様々な地域課題を共有し、県外の先進的な技術やノウハウ等も取り込みながら、課題解決や新たなサービス等の創出につながるプロジェクトを生み出すことを目的に、デジタル総合戦略に基づくDX推進基盤として、官民共創デジタルプラットフォーム「エールラボえひめ」を構築した。(令和3年4月運用開始)

#### ○県内事業者のDX人材育成支援

県内事業者が社会環境の急激な変化に対応し、生産性向上やビジネス機会の創出につなげるため、それぞれのニーズに応じたDXを推進できる人材の育成支援を行った。

[DX人材育成支援事業費補助金]

- ・補助対象 県内に本拠を置く事業者
- ・対象経費 DX人材の育成に資する研修等に要する経費全般
- ・補助率 補助対象経費の2/3(上限100万円)

#### ○スマートフォンを活用した高齢者等のデジタルデバインド解消

県内高齢者等を対象として、ITスキル向上に資する「スマートフォン教室」の開催、新型コロナウイルス感染拡大防止をはじめスマートフォンアプリの搭載・活用による効果的な情報受発信、スマートフォンの活用促進キャンペーンの展開等により、デジタルデバインドの解消とコロナ下での新しいコミュニティの創出に取り組んだ。

### 【事業の成果】

#### ○官民共創デジタルプラットフォーム「エールラボえひめ」の構築

県内自治体や民間事業者、住民等が抱える様々な地域課題を共有し、課題解決に向けて関係者間の対話を進めていくことで、県民生活の質の向上や地域経済の活性化等に資するプロジェクトの創出を図るオンライン上の基盤を構築した。

#### ○県内事業者のDX人材育成支援に係る補助実績

RPA導入による業務効率化、AIやデータ活用による業務改善、デジタルリテラシー向上に資する研修など計34件、24,103千円の補助を行った。このうち、RPA研修の受講者からは、受注リスト作成や日計売上集計業務のRPA化で業務作業時間が約7割削減、従業員が付加価値の高い業務に従事できる環境づくりに着手する契機となったこと、また、SNSマーケティングの受講者からは、SNSを活用した求人活動により人材確保につながったとの報告があった。

#### ○県内高齢者のデジタルシフト支援に係る実施成果

オンライン・オフラインを組み合わせた「スマートフォン教室」の開催を通じ、県下全域で計422回、延べ4,390名の参加、109名の取得支援により、県内高齢者等のITスキル向上を図るとともに、県内市町や事業者と連携し、スマートフォンの利活用促進や健康増進を目的としたコラボイベントの開催等により、コロナ下での新しいコミュニティの創出モデルを構築した。

## ケ 県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業(高校教育課)

予算額 1,972,753千円、決算額 1,587,432千円(国費)、繰越額 385,000千円、不用額 321千円

### 【事業の実施状況】

GIGAスクール構想が本格的に始動する中、義務教育段階から高校教育に入学してくる「子どもたちの教育の連続性の保持」、また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止への備え」及び新

しい社会に求められる多彩な能力の育成に向けた「ICTを最大限活用した学習機会の確保」を目的として、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において、遠隔教育等の充実を踏まえた一人1台の学習用端末等の整備を図った。

**【事業の成果】**

(1) PC端末

高等学校：23,849台、中等教育学校：2,524台、特別支援学校：1,471台

(2) 電源キャビネット

特別支援学校：41台

(3) モバイルルーター

高等学校：221台、中等教育学校：10台、特別支援学校：39台

(4) 入出力装置

特別支援学校：314台

(5) 電子黒板

特別支援学校：2校22室（30校538室は繰越）

の機器整備を図り、令和3年度からの運用開始に向けたICT環境を整えられた。

## 政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

### 目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

### 施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

#### 〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

#### 〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化や生活衛生の維持・向上と動物の愛護・管理に努めます。 など

#### 主要な取り組み

##### ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 20,843千円、決算額 17,828千円（県費）、不用額 3,015千円（経費の節減による）

#### 【事業の実施状況】

県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、同センターで法律相談を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

##### ○消費生活相談員の配置

- ・人 員 7人
- ・身 分 会計年度任用職員
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消費者からの相談に適切に対応するため、令和2年4月1日から6月18日まで平日毎日19時まで相談を受け付けた。

##### ○法律専門家の配置


- ・実施場所 県消費生活センター
- ・配 置 数 1人/回
- ・実施日時 弁 護 士 月2回（第1・3火曜日）2時間  
司 法 書 士 月2回（第2・4火曜日）2時間

令和2年度消費生活相談件数（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,967	88.1
問 合 せ	400	11.9
合 計	3,367	100.0
法 律 相 談	103	—

#### 【事業の成果】

指標の名称	県消費生活センターにおける相談解決率
指標の説明	消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組むことにより、県民の消費生活の安定と向上を図る。

指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			99.6%	99.3%	令和4年度目標値 100%

## イ 消費者トラブル被害防止強化事業（県民生活課）

予算額 5,012千円、決算額 4,044千円（国費 1,522千円、県費 2,522千円）、不用額 968千円

### 【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、地方局管内に構築されている悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワークの運営により更なる強化を図り、裾野の広い見守り活動に努めた。また、見守り体制強化のため、地域見守り活動促進コーディネーター1人を設置し、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置を各市町に促すとともに、市町協議会や民間関係機関等により構成される県レベルの見守りネットワーク設置に取り組んだ。

#### ○地方局単位での連絡会議の開催

地方局単位での連絡会議を開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。

（参加者数：南予地域で41人。東・中予地域では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）

#### ○県消費者被害防止見守り推進ネットワークの設置

消費生活を営む上で特に配慮を要する高齢者・障がい者等の悪質商法や特殊詐欺等による消費者被害を防ぐため、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会として、「愛媛県消費者被害防止見守り推進ネットワーク」を令和3年2月に設置し、構成機関による情報共有等のため会議を開催した。

会議開催	議題	出席
令和3年2月9日	・県消費者被害防止見守り推進ネットワークについて ・情報共有、協議、意見交換	構成機関41人

#### ○地域見守り活動促進コーディネーター設置事業

見守り体制強化のため、地域見守り活動促進コーディネーター1人を設置し、各市町に対して消費者安全確保地域協議会の必要性や運営方法等の説明を巡回して行うこと等により、協議会の設置促進を図った。

消費者安全確保地域協議会設置市町（9市町）（令和2年度末現在）

松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市
久万高原町	伊方町	松野町	鬼北町	

#### ○適格消費者団体活動助成事業

消費者に代わり事業者の不当な行為に対する差止請求を行うことのできる四国初の適格消費者団体として認定された「NPO法人えひめ消費者ネット」に対し、消費者の利益の擁護を図り、活動を継続的かつ安定的なものとするため、経費の助成を行った。

### 【事業の成果】

後を絶たない高齢者や障がい者の消費者被害に対し、早期発見・救済の重要性や能動的な見守りの必要性をネットワーク構成員に呼び掛けながら、県ネットワークを設置するなど関係機関の連携強化に努め、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

## ウ 消費者志向経営推進事業（県民生活課）

予算額 3,778千円、決算額 3,777千円（国費 1,888千円、県費 1,889千円）、不用額 1千円

### 【事業の実施状況】

健全で安全・安心な消費社会と持続可能な社会の実現に向け、消費の面からSDGsの達成に寄与するため、事業者が消費者を重視した事業活動「消費者志向経営」と、環境・人・地域に配慮した消費行動である「おもいやり消費」を支える事業活動の推進に一体的に取り組む「えひめ消



費者志向おもいやり経営」の普及・啓発及び県内事業者による自主宣言の促進に努めた。

○自主宣言事業者交流会・セミナーの開催

日時・場所：令和2年10月2日（金）、県武道館会議室（松山市市坪西町）

内 容：自主宣言事業者相互の交流、「えひめ消費者志向おもいやり経営」の認知度向上と自主宣言事業者の拡大

参 加：交流会19人、セミナー45人（県内事業者、事業者団体関係者等）

○シンポジウムの開催

日時・場所：令和2年11月28日（土）、県生涯学習センター（松山市上野町）

内 容：基調講演、事業者取組事例紹介・パネルディスカッション

出 演：加渡いづみ教授（四国大学短期大学部）、株式会社母恵夢、株式会社フジほか

参 加：来場98人（県民、県内事業者）、生配信視聴87回

○自主宣言事業者紹介動画の制作

内 容：「えひめ消費者志向おもいやり経営」の普及・啓発及び自主宣言事業者の事業活動PR

動 画：施策概要、自主宣言事業紹介（約25分）等の特設ホームページに掲載


○自主宣言の証交付式の開催

日時・場所：令和3年3月24日（水）、県議会議事堂農林水産・建設委員会室

内 容：「自主宣言の証」の交付

参 加：令和2年度自主宣言事業者20者 ほか

【事業の成果】

指標の名称	えひめ消費者志向おもいやり自主宣言事業者数				
指標の説明	「えひめ消費者志向おもいやり自主宣言」を行う事業者の増加を図り、消費者志向経営とおもいやり消費を支える事業活動の推進に一体的に取り組む。				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			20者	22者	令和4年度目標値計80者

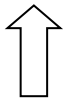
エ 食の安全・安心推進事業（薬務衛生課）

予算額 1,766千円、決算額 944千円（県費）、不用額 822千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）や、ホームページ、メールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、市場から違反食品の排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じるとともに、県民の食品に対する安心感を確保するためには、消費者、事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			6回開催	5回開催	令和3年度目標値5回開催

## オ 動物愛護推進事業（薬務衛生課）

予算額 10,901千円、決算額 9,012千円（県費 4,920千円、その他 4,092千円）、  
不用額 1,889千円（事業実績の減による）

### 【事業の実施状況】

動物愛護管理法の改正を機に、県民に対する動物の適正飼育の啓発及び地域猫活動等の取組みを強化し、犬猫殺処分数の抑制を図った。

- 1 適切な動物との関わり方に関する啓発（啓発資材の作成とメディア等を活用した周知活動の展開）

法改正により義務化された繁殖制限措置をはじめ、犬猫の所有者明示、終生飼育及び猫の屋内飼育などの適正飼養について、キャラクターや動画、ロゴを作成し、新聞広告やバス、電車内の広告掲示、インターネット配信等で強力な啓発活動を展開した。

- 2 「動物愛護サポーター制度」導入事業

主旨に賛同いただいた60の企業や団体を認定し、店舗窓口等での譲渡に関する情報提供や適正飼養の啓発等に協力いただいた。

- 3 ミルクボランティア事業

生後間もない動物を預かり、譲渡できる月齢まで飼育してもらうボランティアを募集するとともに、各ボランティアが持つネットワークによる譲渡数増加に繋げた。

- 4 飼い主のいない猫対策事業（モデル地区の設定と避妊去勢手術費の補助）

(1) 地域猫活動推進モデル事業として、東・中・南予各1か所（R2年度は、新居浜市、伊予市、大洲市）にモデル地区を設定し、活動の中心となるグループ結成やリーダーを育成したほか、不妊去勢手術の支援を行った。

(2) （公社）愛媛県獣医師会の行う野良猫（地域猫）対策支援事業への助成により、野良猫106頭の不妊手術を行った。

(3) 市町が行う猫の不妊去勢手術費補助への助成を行い、計1,166頭の手術に繋げた。

### 【事業の成果】

犬猫の殺処分数を約4割削減した。（殺処分数：令和元年度2,112頭→令和2年度1,311頭）

## カ 生活衛生関係指導育成事業（薬務衛生課）

予算額 17,446千円、決算額 17,446千円（国費 8,723千円、県費 8,723千円）

### 【事業の実施状況】

生活衛生関係事業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業等に要する経費を補助したほか、移住フェアへの参加等により、零細企業が多く少子高齢化等による経営者の高齢化が進む生衛業の事業承継者等の確保を図った。

### 【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、生衛業者の組織の自主的活動の促進を支援するとともに、経営指導体制の整備強化、消費者対策の推進等の諸施策を積極的に実施し、利用者及び消費者利用の擁護が図られた。更に、県をはじめ日本政策金融公庫やその他金融機関、関係団体等が行っている様々な情報を発信することにより、事業承継者及び後継者の確保につなげた。

## キ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 8,896千円、決算額 6,447千円（県費）、不用額 2,449千円（修学資金貸与者の減及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業実績の減による）

### 【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等

により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

**【事業の成果】**

本事業により修学資金を貸与した3名が本県に採用されたほか、貸与者7名（内訳6年生：2名、5年生：1名、4年生：1名、3年生：1名、1年生：2名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

**ク C S F等防疫強化緊急対策事業（畜産課）**

予算額 14,100千円、決算額 10,326千円（国費 4,699千円、県費 5,627千円）、 不用額 3,774千円（新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業実績の減による）
---

**【事業の実施状況】**

平成30年9月に発生した豚熱（C S F）が国内で依然として終息していない状況から、本県での発生を想定し、移動式レンダリング装置を利用した防疫演習の実施を計画した。また豚熱（C S F）とともに、アジア諸国でまん延しているアフリカ豚熱（A S F）の本県への侵入リスクの高まりを踏まえ、空港等での水際対策の実施等により、家畜防疫の強化を図った。

○C S F等緊急対応防疫演習事業

C S Fの発生を想定した防疫演習については、新型コロナの影響等により規模を縮小して実施せざるを得なかったため、令和2年度に計画した、埋却場所を即時に確保できない場合に備えた、家畜の死体を破碎・加熱処理（レンダリング）する移動式装置を国から借り受けて実施する防疫演習については、令和3年度に実施することとした。

○水際対策等強化事業

国内外の旅客便が到着する松山空港において靴底消毒を実施し、病原体の県内侵入防止を図った。また、各家畜保健衛生所で行う野生イノシシ検査において、死亡イノシシ確認地点からの病原体拡散防止対策を実施するため、消毒機器の整備を実施した。

○野生動物交差汚染防止対策整備事業

C S Fの感染源と考えられる野生イノシシのC S F検査体制の強化を図り、飼養豚での病性鑑定が混在する場合にも交差汚染を防止して適切に検査を実施するため、家畜病性鑑定所及び家畜保健衛生所に野生イノシシ専用の検査機器を整備した。

**【事業の成果】**

C S F等の侵入リスクの更なる高まりや、国や他県の対応変化を踏まえ、対策レベルを一段と高めた総合対策を積極的に実施することにより、本県の家畜防疫の強化につなげることができた。

**施策32 交通安全対策の推進**

**〔施策の目標〕**

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

**〔施策の概要〕**

自転車安全利用対策や高齢運転者対策に取り組むとともに、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。 など

**主要な取組み**

**ア 自転車安全利用促進強化事業（消防防災安全課）**

予算額 11,963千円、決算額 9,862千円（国費 4,921千円、県費 4,941千円）、 不用額 2,101千円（経費の節約による減）
--

**【事業の実施状況】**

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を2回（R2.8.31、R3.3.16）開催し、自転車安全利用対策の各種事業の更なる強化、拡充等協議した。

ヘルメットの着用促進に向け、県では平成29年度及び平成30年度に自転車ヘルメット姿のファッション性・デザイン性を競うイベントを展開し、令和元年度は、おしゃれが楽しめる自転車ヘルメット着用せ替え帽子の優秀作品を選出した。

令和2年度は、成人女性を対象としたヘルメット着用啓発を含む自転車安全教育イベントを開

催し、前年の優秀作品を製品化した“愛媛モデル”ヘルメットとともに、軽量化、ファッション性、安全性を兼ね備えた市販の多様な帽子型ヘルメットを展示するなどヘルメットへの親和性を高めた。

また、歩道を走行する自転車速度の抑制に向け、県内中・高校生等から標語を募集し、700件余りの応募のなかから優秀作品5作品を自転車利用者の多い松山市内62か所に掲示して意識啓発した結果、標語看板設置後、歩道上での自転車速度の低下が認められるとともに通行人等から継続・地域拡大を求める声が寄せられるなど事業効果が認められた。

さらに、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を一部改正、令和2年4月1日から自転車保険の加入が義務化となったことに伴い、広報啓発活動を展開した。

**【事業の成果】**

各種自転車安全利用対策を推進した結果、令和2年中の自転車乗車中の交通事故は、死者数9人（前年比5人増）と増加したが、発生件数477件（前年比59件減）、傷者数456人（同67人減）と減少している。

また、通勤・通学時間帯の県民のヘルメット着用率（※警察本部が四半期毎に午前8時から30分間、県下17箇所において調査）は約7～8割と高い水準を維持している。

**イ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）**

予算額 1,939,915千円、決算額 1,530,674千円（国費 791,972千円、県費 738,702千円）、繰越額 409,241千円

**【事業の実施状況】**

交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

令和2年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	70	1,530,674	791,972	738,702	—

**【事業の成果】**

指標の名称	市街地における歩道等の整備率				
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			75.2%	調査中 (令和4年3月予定)	令和4年度目標値 75.6%

**ウ 交通安全施設等整備事業（警察本部）**

予算額 743,799千円、決算額 736,498千円（国費 248,020千円、県費 488,478千円）、不用額 7,301千円（入札減少金による）

**【事業の実施状況】**

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標とし、令和2年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

○ 主な交通安全施設整備状況（令和2年度）

事業項目(補助事業)	事業量	事業項目(県単独事業)	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号制御機の更新	5基
信号機の新設	7基	横断歩道の整備	501本
信号制御機の更新	95基	道路標識の整備	1,245本
視覚障がい者用付加装置の新設等	12基	道路標示(実線)の整備	9.1km
		視覚障がい者用付加装置の更新	1基

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い、道路交通の安全と円滑を図った。また、交通安全施設の整備充実を図ることで地域住民の要望に応えたほか、早期の更新を行うことにより、老朽化した道路標識・信号機の倒壊防止や道路標示の視認性確保を図るなど、交通事故防止に寄与した。

エ 交通安全施設等防災機能強化費（警察本部）

予算額 18,704千円、決算額 18,704千円（国費 9,352千円、県費 9,352千円）
--

【事業の実施状況】

災害発生時の停電による信号機滅灯に起因する交通の混乱を最小限に抑えるため、令和元年度までに県内の緊急交通路指定予定路線の主要交差点98か所に信号機電源付加装置を整備しており、令和2年度は、松山外環状道路及び宇和島道路の延伸に伴い新設された主要交差点4か所4基の新設、老朽化した3か所3基の更新を行い、災害時における信号機の滅灯対策を推進した。

事業内容	事業量	
自動起動式発動発電機	新規	4基
	更新	3基

【事業の成果】

緊急交通路指定路線の主要交差点に、停電時に安定した電気を供給できる信号機電源付加装置を整備したことにより、災害時における救助部隊、救援物資等の円滑な展開を図るための環境を構築できた。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

〔施策の目標〕

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

〔施策の概要〕

自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むとともに、犯罪や非行の繰返しを防ぐための体制の構築等に取り組めます。 など

主要な取組み

ア 地域再犯防止推進事業（県民生活課）

予算額 3,693千円、決算額 2,970千円（国費）、不用額 723千円
---------------------------------------

【事業の実施状況】

県再犯防止推進計画に基づき、国等と連携した地域の支援体制の構築など、犯罪をした者等の立ち直り支援による再犯防止に取り組んだ。

1 県再犯防止推進会議等（県再犯防止計画の進行管理及び効果検証等）

- ・ 県再犯防止推進会議（外部委員等24人で構成）

開催日：令和2年8月27日、令和3年2月17日

- ・ 県再犯防止推進会議実務者会議（関係機関の実務者で構成）

開催日：令和2年7月6日

- ・ 社会復帰支援による再犯防止推進連絡調整会議（庁内関係課）

開催日：令和2年7月7日

2 就労支援モデル事業

- ・委託先：特定非営利活動法人愛媛県就労支援事業者機構
- ・内 容：①就労支援コーディネーターによる相談、職場体験等の就労支援の実施  
相談受理15人、職場体験5人、就労者7人  
②協力雇用主（出所者等の受け皿）向け研修会等の実施  
開催日：令和2年8月26日、令和2年10月28日  
参加者：計45人

3 社会復帰支援ネットワーク構築事業

- ・地域別再犯防止推進会議：各地方局（支局）単位で開催  
実施日：令和2年10月29日（中予）、令和2年11月11日（八幡浜）、令和2年11月18日（東予）、令和2年11月30日（今治）、令和2年12月14日（南予）  
内 容：刑事司法関係機関からの業務説明、基調講演、事例検討（ワークショップ）等  
対 象：市町、民間支援団体等  
参加者：計233人
- ・再犯防止モデル事業に係る報告会（ミニフォーラム）：県庁  
実施日：令和3年2月10日  
内 容：県の取組報告、基調講演（大学教授）、民間支援者講話等  
参加者：50人

【事業の成果】

就労支援コーディネーターを通じて、職場体験などの就労に結び付ける機会を提供することで7人が就労したほか、各地方局（支局）単位での研修会を実施することで、刑事司法関係機関と市町・地域支援者等との顔の見える関係づくりが図られた。

イ 新型コロナウイルス感染症対策強化費（警察本部）

予算額 31,248千円、決算額 28,957千円（国費）、不用額 2,291千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

警察職員及び来庁者間の新型コロナウイルス感染症への感染を防止して警察力を維持し、治安維持体制に万全を期すため、警察署留置施設の改修（隔離室の設置）、交通取締りに係るアルコール感知器の配備、警察施設におけるサーモグラフィの整備、警察署取調べ室への遮蔽板の整備等を実施した。

事業内容	事業量
留置施設の改修（隔離室設置）	1 署
パルスオキシメータの配備	28個
アルコール感知器の配備	28本
サーモグラフィの整備	19台
取調べ室への遮蔽板の整備	53台
非接触型体温計の整備	34本

【事業の成果】

留置施設の改修、アルコール感知器の配備、取調べ室への遮蔽板の整備等により接触・飛沫感染を防止するとともに、警察施設へサーモグラフィを整備したことで、発熱者を早期に把握して必要な措置を講じるなどの水際対策を徹底し、警察職員及び来庁者間の感染症への感染防止、ひいては、警察力の維持による治安維持体制の確保に寄与した。

ウ 暴力団対策アドバイザー設置事業（警察本部）

予算額 4,407千円、決算額 4,338千円（県費）、不用額 69千円

### 【事業の実施状況】

暴力団対策法に基づき、暴力団からの離脱意思を有する者への援護等として、面談・助言・指導や、各企業・事業所等への就労交渉による社会復帰支援を行うとともに、暴力団犯罪の被害者に対する被害回復に向けた助言・指導を実施した。

#### ○ 相談受理及び援助件数

区 分	令和元年度	令和2年度
暴力団犯罪等の相談受理件数	310件	341件
事業者に対する援助件数	284件	320件
暴力団離脱希望者及び親族に対する援助件数	1件	1件

### 【事業の成果】

減少傾向にあった暴力団犯罪等の相談受理件数が増加に転じるとともに、受理した相談はいずれも解決策を見出して、暴力団の排除、根絶を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。また、暴力団離脱希望者の離脱支援を行い暴力団構成員の減少による暴力団の弱体化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりに貢献した。

## エ スクールサポーター設置事業（警察本部）

予算額 11,282千円、決算額 10,334千円（県費）、不用額 948千円

### 【事業の実施状況】

平成24年度から少年課（R3年度所管：人身安全対策・少年課）に警察官OB2人、平成27年度から新居浜警察署、宇和島警察署に警察官OB2人（各1人）の合計4人をスクールサポーターとして配置し、学校訪問を実施して、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、小・中学校、高等学校等での非行防止教室、被害防止教室及び不審者対応訓練を開催したほか、登下校時の児童・生徒の見守り活動などを行った。

#### ○スクールサポーターの活動状況

区 分	令和元年度	令和2年度
非 行 防 止 教 室	79回	46回
被 害 防 止 教 室	22回	2回
不 審 者 対 応 訓 練	92回	58回
学 校 訪 問	1,352回	1,071回

### 【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症対策による学校休校などの影響により、各種非行・被害防止教室、不審者対応訓練開催数は減少したが、個別の学校訪問による学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供、少年のい集場所の解消、通学路の整備など環境浄化活動等を実施し、少年の非行防止・被害防止に貢献した。

## オ 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,250千円、決算額 428千円（県費）、不用額 822千円

### 【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障され、第3次犯罪被害者等基本計画においても、その具体的施策が定められている。

警察本部では、

- 犯罪被害者等への情報提供  
（身体犯、交通事故及びDV・ストーカー等被害者に対する「被害者の手引」の作成・交付）
- 犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業  
（カウンセリングアドバイザー・被害少年サポーターの委嘱、少年心理専門員の研修）
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業

(診断書料・一時避難場所確保等の公費負担)

- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業

(ネットワーク相互間の通信の整備、犯罪被害者週間における広報啓発活動)

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の回復を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支え、犯罪を減少させる気運の醸成に取り組んだ。

**【事業の成果】**

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引」を積極的に交付し、刑事手続や支援等の情報を提供することで、その不安を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。また、関係機関・団体で構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、犯罪被害者等のための施策について情報共有を図り、広報啓発活動を展開する等、犯罪被害者支援に係る連携強化に一定の成果を得た。

**施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化**

**【施策の目標】**

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

**【施策の概要】**

伊方発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

**主要な取り組み**

**ア 環境放射線等監視体制強化事業（原子力安全対策課）**

**環境放射線等対策事業（環境放射線等測定調査）（原子力安全対策課）**

**【監視体制強化事業】**

予算額 321,305千円、決算額 145,203千円（国費）、不用額 176,102千円（国の内示減等）

**【対策事業】**

予算額 207,241千円、決算額 153,967千円（国費）、不用額 53,274千円（国の内示減等）

**【事業の実施状況】**

伊方発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等の測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から環境放射線等の監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会で評価を受け、報告書を取りまとめ、公表している。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を2回開催し、令和元年度の環境放射線等の調査結果、令和3年度の環境放射線等の調査計画及び愛媛県緊急時モニタリング計画等の改訂等について審議した。

- 令和2年度実施事業

項 目	内 容
機器整備事業 【監視体制強化事業】	放射線等測定関係機器の新規整備・更新 新規整備：大気中放射性物質濃度監視体制構築（PAZ：4地点） 更 新：可搬型モニタリングポスト（10台）
放射線等調査事業 【対策事業】	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会の開催 ・令和2年7月29日（管理委員会及び同環境専門部会） ・令和3年3月29日（管理委員会及び同環境専門部会）
放射能水準調査 【対策事業】	原子力規制委員会からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力災害に伴う緊急時調査の実施

**【事業の成果】**

原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・



分析」等の業務を、効率的かつ円滑に実施するよう努め、伊方発電所から5 km圏内（P A Z）において、国の指針に基づき、大気中放射性物質濃度監視体制を構築したほか、可搬型モニタリングポスト等の機器更新を実施し、県内の放射線監視体制を強化した。

また、東京電力福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心に空気中の放射性物質調査等を行い、その結果を随時県ホームページで公表するなど、県民の不安解消に努めた。

さらに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を開催し、令和元年度の環境放射線等の調査結果、令和3年度の環境放射線等の調査計画及び愛媛県緊急時モニタリング計画等の改訂等について審議し、伊方発電所周辺の安全が確認されていることを確認した。

## イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 32,560千円、決算額 25,833千円（国費）、不用額 6,727千円（国の内示減等）

### 【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら、伊方発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、放射線測定体験教室や原子力講演会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。一方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、原子力施設の見学会は中止し、上記講演会の回数は例年より減少している。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同原子力安全専門部会を開催し、伊方発電所で令和2年1月に連続発生した通報連絡事象、同発電所2号機の廃止措置計画及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置について審議した。

#### ○令和2年度実施状況

- ① 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同原子力安全専門部会の開催  
（環境安全管理委員会）  
第1回：令和2年12月17日  
（原子力安全専門部会）  
第1回：令和2年6月4日  
第2回：令和2年7月16日  
第3回：令和2年9月8日  
第4回：令和2年10月16日  
第5回：令和2年11月13日  
第6回：令和2年11月25日
- ② パンフレットの作成・配布  
作成部数：計 272,000部  
配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等
- ③ 愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布  
スマートフォン用アプリの改修及び保守管理を行い、情報提供に努めた。
- ④ 新聞広報  
原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等
- ⑤ その他 （単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会		中止	0
身の回りの放射線 測定体験教室	8月1日	愛媛県原子力センター	23
	8月16日	愛媛県総合科学博物館	41
	8月22日	愛媛県武道館	47

子ども放射線 出前セミナー	10月19日	平野小学校	28
	10月21日	双岩小学校	11
	11月2日	奥南小学校	16
	11月16日	久米小学校	25
	11月25日	下灘小学校	9
	11月27日	天神中学校	24
	10月26日	瀬戸中学校	35
	11月4日	明浜中学校	37
	11月17日	松柏中学校	24
原子力講演会	2月23日	愛媛県武道館	27

#### 【事業の成果】

伊方発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同原子力安全専門部会において、伊方発電所で令和2年1月に連続発生した通報連絡事象、同発電所2号機の廃止措置計画及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置に関する審議を進め、報告書を取りまとめるとともに、伊方発電所3号機の定期検査や伊方発電所1、2号機の廃止措置が安全に実施されていることを確認した。

#### ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額 381,088千円、決算額 304,997千円（国費）、不用額 76,091千円（国の内示減等）

#### 【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において、原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な情報連絡網の維持管理、防災・医療資機材の整備及び防災業務関係者の教育訓練等を行った。

##### ○令和2年度実施状況

##### ① 緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムやモニタリング情報共有システム（ラミセス）の維持管理等を行った。

##### ② 防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材（原子力防災車両、I P無線機等）の整備のほか、定期的な保守点検を実施し、機器等の機能維持を図った。

##### ③ 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣等を実施し、防災業務関係者の資質向上を図った。

#### 【事業の成果】

伊方発電所で万一事故が発生した場合においても、速やかに応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者への教育・訓練により、防災対策の一層の強化を図った。

#### エ 原子力防災広域連携推進強化事業（原子力安全対策課）

予算額 13,865千円、決算額 10,592千円（国費）、不用額 3,273千円（経費節減）

#### 【事業の実施状況】

愛媛県からの避難者を受け入れる施設が具体化した大分県と更なる連携強化を図るため、避難退域時検査・除染作業に必要なシンチレーション式サーベイメータや除染キット等の資機材を整備するとともに、大分県が実施する住民説明会等のソフト事業に対する経費補助等を実施した。

また、周辺県との連携強化のため、山口県等の連絡員が参加したオフサイトセンター運営訓練を行った。

#### 【事業の成果】

原子力災害時に必要となる資機材整備等を行うことにより、大分県における避難受入体制の強化に努めるとともに、周辺県の防災担当者の理解促進等により、原子力防災対策の一層の強化を

図った。

○オフサイトセンター運営訓練

開催日	開催場所	対 象	参加者数 (人)
R2. 11. 25～26	愛媛県オフサイトセンター	現地対策本部、周辺県の職員	88
計			88

オ 原子力防災ドローンオペレーション強化事業（原子力安全対策課）

予算額 91,606千円、決算額 90,998千円（国費）、不用額 608千円

【事業の実施状況】

伊方町に配備したドローンの維持管理を実施したほか、県・伊方町職員等のドローン運用要員に対する研修会を開催した。

また、ドローンの更なる活用を図るため、避難に係る代替経路の把握等を想定した飛行ルート設定の自由化に係る実証実験を実施し、その結果等を検証した後、手順等をマニュアル化するとともに、運用に係る職員への研修を実施した。

さらに、ドローンとヘリコプターの衝突回避に係る J A X A（宇宙航空研究開発機構）との協定を踏まえ、J A X AのD-N E T（災害救援航空機情報ネットワーク）とドローン運航管理システムの連携等に係る実証実験を実施した。

【事業の成果】

伊方発電所における万一の事故の際に、ドローンが速やかに飛行できるよう資機材等の維持管理や要員への研修を実施し、運用体制の実効性の向上を図った。

また、令和2年度愛媛県原子力防災訓練において、避難に係る代替経路の把握及びドローンとヘリコプターの衝突回避に係る実証実験を実施し、D-N E Tとドローン運航管理システムの連携等の有効性を確認した。

カ 原子力防災避難円滑化モデル実証事業（原子力安全対策課）

予算額 257,438千円、決算額 126,609千円（国費）、繰越額 73,735千円、不用額 57,094千円（入札減等）

【事業の実施状況】

伊方地域の緊急時対応に位置付けられている伊方町内の避難経路（県道及び町道）について、車両が円滑に通行できるよう機能向上対策を講じることにより、避難計画の更なる実効性の向上を図る事業であり、令和2年度は、同町三崎地域の各集落から三崎総合体育館（一時集結所）までの避難経路において、局部改良を実施した。

【事業の成果】

県道については、鳥井喜木津線において待避所の整備等を行い、佐田岬三崎線において離合可能箇所設置に係る用地測量及び用地買収を行った。

また、町道については、三崎名取口線において法面对策及び拡幅工事を行うとともに、名取ウエノヤマ線及び与侈線において待避所の整備を行った。

キ 原子力防災体制強化事業（原子力安全対策課）

予算額 47,640千円、決算額 38,171千円（国費）、不用額 9,469千円（経費節減）

【事業の実施状況】

原子力災害発生時に災害対策本部を円滑に運営等するには、迅速かつ適切に対応することができる多くの人材が必要となるため、防災関係機関と連携して、原子力防災訓練、ドローン運用訓練、災害対策本部運営訓練（ブラインドによる図上訓練）を実施した。

訓練名	実施日	機関数	参加人数
原子力防災訓練	令和2年10月22日(木)	99機関	20,279人(住民を含む)
ドローン運用訓練	令和2年10月6日(火)～9日(金)	3機関	延べ30人
災害対策本部運営訓練	令和2年12月23日(水)	16機関	85人

【事業の成果】

原子力防災訓練における住民避難訓練により、住民への防災意識の啓発を図った。  
また、ドローン運用訓練及び災害対策本部運営訓練を通じて、ドローン運航管理システムの操作方法の定着や災害対策本部要員の原子力災害時における対応力の強化等を図った。

ク 核燃料税交付金事業（産業政策課）

予算額 90,060千円、決算額 90,060千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜市及び伊方町が実施する原子力発電所周辺地域の安全対策や福祉対策事業に対して、愛媛県核燃料税交付金を交付した。

- 事業名 愛媛県核燃料税交付金事業
- 事業内容 八幡浜市 市立保育所維持管理運営事業（福祉対策事業）  
伊方町 原子力発電施設安全対策等運営事業（職員人件費）  
消防団員活動服等整備事業（消防整備費）  
八幡浜地区施設事務組合消防事業負担金（消防事業負担金）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

ケ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（産業政策課）

予算額 336,000千円、決算額 321,000千円（国費）、繰越額 15,000千円

【事業の実施状況】

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市を対象とした原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業を効果的に実施した。

- 事業名 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
- 事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、伊方町道路整備事業  
八幡浜市 八幡浜市上水道遠隔監視装置更新事業  
大洲市 市立大洲病院医療機器整備事業  
西予市 橋梁維持管理事業

（参考）県事業  
・県道鳥井喜木津線道路整備事業（道路建設課）  
・道路安全対策事業（県道補修）（道路維持課）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

コ 原発立地地域道路整備事業（道路建設課、道路維持課）

予算額 216,412千円、決算額 110,830千円（国費 102,198千円、県費 8,632千円）、繰越額 105,582千円

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、県道鳥井喜木津線の道路改良や路面損傷の著しい箇所の舗装補修、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

## 令和2年度実施状況

(単位:箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	24	110,830	102,198	8,632	—

## 【事業の成果】

事業の実施により、県道鳥井喜木津線において幅員狭小部や離合困難箇所の整備を進めるほか、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設が整備され、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動が可能となった。

## 政策⑦ 災害に強い強靱な県土づくり

### 目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の検証結果を踏まえつつ、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、国土強靱化基本計画を踏まえた愛媛県地域強靱化計画により、地域の実情に応じた県土の強靱化を進め、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

### 施策35 防災・危機管理体制の強化

#### 〔施策の目標〕

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

#### 〔施策の概要〕

防災士の数全国1位など、地域における防災力の向上を図るほか、豪雨災害を踏まえた防災・減災対策の更なる充実強化を図るとともに、県民一人ひとりが災害時に自らの判断で適切に避難行動を取ることができるよう、自助・共助の更なる推進を図ります。 など

#### 主要な取組み

##### ア 県庁第二別館設計調査費（総務管理課）

予算額 72,029千円、決算額 51,960千円（国費 4,512千円、その他 47,448千円）、  
不用額 20,069千円（入札減少金による）

#### 【事業の実施状況】

県庁第二別館（昭和41年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いほか、施設の老朽化・狭隘化の状況等を踏まえ、現地建替えに向けた設計調査（庁舎解体・建替の設計、地質調査）に着手した。

○事業期間 令和2年度～7年度

#### 【事業の成果】

災害時の防災拠点となる県庁第二別館の建替整備に向けて、防災オペレーションルームの設置による「防災機能の強化」のほか、DXの推進やアフターコロナを見据えた「官民共創拠点」の設置などの機能強化について設計検討を進めている。

##### イ 議事堂耐震工事实施設計調査費（総務管理課）

予算額 28,090千円、決算額 16,006千円（国費 4,469千円、県費 11,537千円）、  
不用額 12,084千円（入札減少金による）

#### 【事業の実施状況】

議事堂（昭和57年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性があるほか、建築基準法の改正により、議場の吊り天井が既存不適格となっており、耐震改修工事に必要な実施設計を行った。

○事業期間 令和2年度～4年度

#### 【事業の成果】

議事堂の耐震改修工事に係る実施設計業務は、年度内に完了した。

##### ウ 防災士養成促進事業（防災危機管理課）

予算額 17,668千円、決算額 11,650千円（県費）、  
不用額 6,018千円（新型コロナウイルス感染症対策に伴う講師旅費等の減による）

**【事業の実施状況】**

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、11回（松山市、今治市、宇和島市2回、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、松前町、久万高原町）、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

また、令和元年度より、企業や各種団体、社会福祉施設の職員を対象とした愛媛県防災士養成講座を3回（東予、中予、南予）開催している。

**【事業の成果】**

指標の名称	防災士の養成数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			819	832	R元～4年度で4,500人の養成を目標とする。

**エ 自助・共助防災対策実践促進事業（防災危機管理課）**

予算額 5,124千円、決算額 4,603千円（県費）、不用額 521千円

**【事業の実施状況】**

自助の促進を図るためシェイクアウト訓練等を実施したほか、共助の促進を図るためえひめ自助・共助推進フェアの開催等を実施した。

＜自助の促進＞

○シェイクアウト訓練の実施

「えひめ防災週間」を含む11月23日～12月23日に、県内全域で地震を想定して参加者（371,722人）が一斉に身を守るための安全確保行動訓練を行った。

＜共助の促進＞

○えひめ自助・共助推進フェアの開催

12月23日に松山市総合コミュニティセンターにおいて講演や活動事例発表、パネルディスカッション等を実施した。

**【事業の成果】**

自助・共助に関する各種取組みにより県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。

**オ 南海トラフ地震等大規模災害対策推進事業（防災危機管理課）**

予算額 5,419千円、決算額 2,581千円（県費）、  
不用額 2,838千円（新型コロナウイルス感染症対策に伴う講師旅費等の減による）

**【事業の実施状況】**

南海トラフ地震等大規模災害に備え、県災害対策本部で各種研修や訓練を実施

○防災対策研修

・対象者 災害対策本部指名職員

・開催時期 6月

○災害時情報収集員（リエゾン）スキルアップ研修

・地方（支）局の「災害時情報収集員」として指名されている職員

・開催時期 6月

○災害対応スキルアップ研修

・統括司令部に新たに指名された職員

・開催時期 6月

○災害対策本部統括司令部初動対応訓練

・統括司令部に指名されている職員

・開催時期 12月

**【事業の成果】**

大規模災害に備えた各種訓練や研修を実施することにより、災害対応力の強化や防災関係機関相互の連携強化が図られた。

**カ 災害情報伝達設備強化支援事業（防災危機管理課）**

予算額 123,395千円、決算額 123,383千円（その他）、不用額 12千円

**【事業の実施状況】**

災害情報伝達を迅速かつ確実なものとし、住民の適切な避難行動に繋げるため、特に人的被害が大きく、崩れ始めてからは避難が困難な土砂災害危険箇所を重点的に、市町の屋外放送設備や戸別受信機等の整備を促進した。

**【事業の成果】**

災害情報伝達を行う屋外放送設備や戸別受信機等について、市町による整備促進を図ることができた。

**キ 災害情報システム高度化事業（防災危機管理課）**

予算額 85,506千円、決算額 85,333千円（県費 65,488千円、その他 19,845千円）、不用額 173千円

**【事業の実施状況】**

令和2年度末で契約期間が満了する現行システムについて、災害情報の住民への伝達方法などの改善等の高度化を図るため、システム構築を実施した。

**【事業の成果】**

西日本豪雨災害の課題を踏まえ、避難勧告等を分かりやすいイメージ図などで迅速に県民に提供する機能や、AI等を活用して被害の全容を早期に把握する機能などを盛り込んだシステムを構築することができた。

**ク 南海トラフ地震事前復興共同研究事業（防災危機管理課）**

予算額 15,000千円、決算額 15,000千円（県費）

**【事業の実施状況】**

宇和海沿岸地域5市町の防災・減災に関する研究を、愛媛大学・東京大学、県、市町の「官学連携」で進め、被災後の復興の在り方等について検討を行い、事前復興の考え方や取組を普及するための手引きとして「南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針」をとりまとめた。

**【事業の成果】**

県・市町の連携に加えて大学等の研究機関とも連携することで、防災・減災対策の充実・強化を図ることができた。

**ケ 自主防災組織活性化支援事業（防災危機管理課）**

予算額 16,172千円、決算額 8,910千円（その他）、不用額 7,262千円（市町からの申請が見込みを下回ったため）

**【事業の実施状況】**

○自主防災組織活動の活性化支援

自主防災組織の活性化や他組織との連携促進を図るため、17市町97事業（994自主防災組織）の防災訓練実施や地区防災計画策定等に係る活動経費の一部を補助した。

○愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会の開催

自主防災組織の市町の枠を超えた連携や交流を推進することにより、自主防災組織及び防災士活動の活性化を図るため、愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会を開催した。

**【事業の成果】**

共助を担う自主防災組織の活動の活性化等に取り組むことで、県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。



#### コ 広域防災・減災対策検討事業（防災危機管理課）

予算額 2,067千円、決算額 732千円（県費）、  
不用額 1,335千円（新型コロナウイルス感染症対策に伴う各WGアドバイザー旅費等の減による）

##### 【事業の実施状況】

広域防災・減災対策検討協議会を運営し、市町及び防災関係機関と防災における広域連携を強化するとともに、避難行動要支援者の個別計画の作成、大規模災害時の拠点候補施設の選定等について、意見交換・情報共有等を行った。

##### ○県・市町防災連携検討WG

・検討事項：避難行動要支援者避難の個別計画の作成、被災地派遣実施体制の構築等

##### ○物資拠点拡充・強化検討WG

・大規模災害時の拠点候補施設の選定、物資拠点の選定基準の設定等

##### ○ライフライン早期復旧検討WG

・被災時の早期復旧に向けた取組の共有、協力体制の構築。

##### 【事業の成果】

政策課題の検討や意見交換等を行うことにより、県地域防災力の一層の向上を図ることができた。

#### サ 地域防災力向上促進事業（防災危機管理課）

予算額 4,338千円、決算額 4,030千円（県費）、不用額 308千円

##### 【事業の実施状況】

市町が実施する「避難所ごとの運営マニュアル」の策定が円滑に進むよう、県内4つの地区で市町及び自主防災組織等と連携し、その策定過程を含めてモデル作成し、県内市町への研修会（新型コロナウイルス感染拡大防止のためDVDの配布で対応）を実施することによって各地域へ展開を図った。

また、当該事業を愛媛大学と連携（委託）して実施することによって、効果的に事業を推進した。

##### 【事業の成果】

避難所運営体制強化に必要な「避難所ごとの運営マニュアル」について、地域が目指すモデルが完成し、策定の手順や留意すべき事項等を整理することで、地域防災力の向上に繋がった。

#### シ 避難施設感染防止対策支援事業（防災危機管理課）

予算額 48,075千円、決算額 44,084千円（国費）、  
不用額 3,991千円（市町からの要望が見込みを下回ったため）

##### 【事業の実施状況】

避難所として指定している集会所、又は指定していないが避難所として開設を想定する集会所において、感染リスクを低減させるためのトイレの洋式化・自動化、自動水栓の設置、空調設備の高度化等の衛生設備整備に係る経費について、1集会所あたり50万円を上限（補助率1/2）として、県が市町に対して補助をした。

##### 【事業の成果】

避難所として活用予定のある集会所の衛生設備の整備に係る経費を県が補助することにより、新たに避難所として活用できる集会所が整備され、災害時における新型コロナウイルス感染拡大防止が図られた。

#### ス 避難所感染症対策資材備蓄事業（防災危機管理課）

予算額 74,652千円、決算額 70,762千円（国費）、不用額 3,890千円（入札減少等による）

##### 【事業の実施状況】

大規模災害時に市町が開設する避難所での感染症防止対策を支援するため、国のプッシュ型支援が届くまでの間不足が予想される段ボールベッド等の衛生資材の備蓄を行った。

・備蓄内容

消毒液、非接触赤外線放射式温度計、消毒用オートディスペンサー、有症状者隔離用テント、キャンピングベッド、感染症対策用ガウンセット、段ボールベッド、段ボールパーティーション、サーモゲート 等

**【事業の成果】**

市町の要請に対応する体制が整備された。

**セ 消防学校地域防災リーダー養成事業（消防防災安全課）**

予算額 4,586千円、決算額 3,837千円（その他）、不用額 749千円

**【事業の実施状況】**

消防学校を地域防災リーダーの養成拠点として位置づけ、防災意識の普及啓発のための展示施設を維持・運営したほか、人員やノウハウを活用し、防災士等に対して座学と実技を組み合わせた研修を実施した。受講者アンケートの意見を踏まえ、消防学校で実施していた講座をより近い地方局で受講できるように実施した。

- ・えひめ防災インストラクター養成コース（2日間9時間の講義等を3回実施）
- ・スキルアップ専門コース（消防防災活動実技コース等の5コースを各2回、計10回実施）

**【事業の成果】**

地域の防災活動の核となる防災士等に対して、初期消火や地区防災計画の策定など、より専門的な技術や知識を習得するための講座を開設することで、自主防災組織活動の一層の活性化を図ることができた。

コロナ禍による受講定員縮小での実施だったが、整備した展示施設を利用させることにより、県民の防災意識の普及啓発を行うことができた。

**ソ 消防団広域協力体制構築事業（消防防災安全課）**

予算額 6,523千円、決算額 5,712千円（国費 4,238千円、県費 1,474千円）、  
不用額 811千円

**【事業の実施状況】**

西日本豪雨災害において隣接消防団と地元消防団による共同の災害応急対応が効果的であった事例を踏まえて締結した「愛媛県消防団広域相互応援協定」（令和2年4月1日施行）に規定する応援手続に沿った近隣市町の消防団による合同訓練を東中南予別に各1回実施するとともに、訓練終了後には訓練成果共有会を開催し、成果と課題を抽出・共有した。

**【事業の成果】**

合同訓練の実施により、消防団間の顔の見える関係づくりにつながり、広域応援の実効性が高まった。

**タ 消防団員確保対策推進事業（消防防災安全課）**

予算額 3,111千円、決算額 2,837千円（県費）、不用額 274千円

**【事業の実施状況】**

女性消防団員の確保策を検討するため、取組事例の情報共有を図る「情報共有会」及び新たな課題・解決策を抽出する「課題検討会」を開催したほか、将来の消防団の担い手である高校生をターゲットとして地元消防団員が高校を訪問し、消防団の必要性や魅力をPRするとともに、中学生を対象に学校で消防体験学習を実施するなど、消防団員の確保と若返りを図った。

また、地域の実情に応じた機能別消防団員制度の創設や拡充に向け、県職員が県内市町を訪問し、機能別消防団員制度導入に係る情報提供等を行った。

**【事業の成果】**

女性消防団員確保のための2回の会議、13回の高校訪問（コロナ禍により20回から縮小）、5回の中学生消防体験学習（コロナ禍により9回から縮小）を通じて、将来の入団促進の機運を醸成することができた。

また、機能別消防団員制度導入のための市町訪問を行ったことにより、1市の導入拡充を確認

するなど、県内に機能別消防団員制度が広がりを見せ始めている。

**チ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）**

予算額 256,238千円、決算額 253,384千円（県費 5,788千円、その他 247,596千円）、  
 不用額 2,854千円（緊急運航数減少による職員経費の減）

**【事業の実施状況】**

ヘリコプターの高速性・機動性を活かし、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動を行った。

- ・ヘリコプター運航業務委託（委託先 愛媛航空㈱(代表取締役 眞鍋了二)）

運航要員：操縦士3人、整備士2人、運航補助者1人

委託内容：ヘリコプターの操縦、整備点検、機体の保守管理等

借用施設：事務所224.4㎡、格納庫299.98㎡等

- ・ヘリコプター管理費（防災航空事務所）

所在地 松山市南吉田町2731松山空港内、愛媛航空㈱所有建物3階

職員数 10人（県職員2人（所長、会計年度任用職員）、消防防災航空隊員8人）

財産等 ヘリコプター(川崎式BK117C-2型、愛称「Ehime21」)1機、車両1台、ヘリ牽引車等

- ・運航実績（令和2年：178件、飛行時間は204時間50分）

災害応急対策活動：1件、救急活動：20件、救助活動：22件、火災防御活動：4件、広域応援活動：21件、防災訓練等：100件、一般行政活動等：3件、機体整備に伴う試験飛行：7件

**【事業の成果】**

市町の消防活動の支援や防災訓練等の実施、他県への広域応援などにより、県民の安全・安心の確保を図ることができた。

**ツ 災害医療対策事業（医療対策課）**

予算額 30,568千円、決算額 5,533千円（県費 3,136千円、その他 2,397千円）、  
 不用額 25,035千円（事業実績の減による）

**【事業の実施状況】**

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

**【事業の成果】**

指標の名称	DMAT数				
指標の説明	国が実施する日本DMAT養成研修を受講したチーム数				
指標の方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			25チーム	25チーム	

**テ DPAT体制整備事業（健康増進課）**

予算額 4,520千円、決算額 2,243千円（国費 2,260千円、県費 △173千円、その他 156千円）、  
 不用額 2,277千円（各種会合の開催減及び資器材の調達減による）

**【事業の実施状況】**

地震・風水害などの自然災害等の発生時において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、心のケアを行う専門的な緊急支援チームである愛媛県DPATを編成し、緊急支援体制の強化を図るもの。

- ・愛媛県DPAT運営委員会等の開催

行政機関、精神科医等から構成される運営委員会を設置し、体制整備等について検討・協議するとともに、今後の体制整備に向けた方針等について報告した。

- ・愛媛県D P A T登録者研修会の開催（クラスター対策支援人材養成研修）  
精神科医、看護師、保健師など愛媛県D P A T登録者に対して災害派遣精神科医療チームとしての支援技術の習得及び新型コロナウイルス感染対策等に対するスキルアップを目的に、県内精神科病院における大規模クラスターの事例を用いて、研修会を行った。
- ・愛媛県D P A T活動訓練  
愛媛県D P A T調整本部及び登録者に対して、災害を想定した訓練を行い、発生時に円滑で確実な派遣活動を行うことができるよう図上訓練を実施し、関係機関との連携体制を構築した。
- ・精神科病院における大規模クラスターへの派遣  
大規模クラスターが発生した精神科病院にD P A T計7隊を派遣し、D M A T等その他支援チームとの連携体制を構築し、当該病院の業務継続等を支援した。

**【事業の成果】**

各種の研修への参加、訓練の実施を重ねることにより災害発生時の迅速な初動態勢の構築、円滑で効果的な活動の実現に向けてさらなる体制強化を図った。

**ト 大洲庁舎整備事業（土木管理課）**

予算額 823,047千円、決算額 483,089千円（国費 1,565千円、県費 481,524千円）、 繰越額 311,900千円、不用額 28,058千円（入札減少金による）
---

**【事業の実施状況】**

土木部が所管する大洲庁舎（旧庁舎：S40年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険があり、施設、設備の老朽化が著しく修繕に耐えなかったため、現地での庁舎建て替えを行うこととした。

このため、大洲庁舎の機能を仮庁舎へ移転させて業務を継続しており、旧庁舎の解体工事を令和2年5月末に完了させた後、令和2年6月から新庁舎の建設工事に着手した。

**【事業の成果】**

大洲庁舎の機能は、令和2年1月14日に仮庁舎へ機能移転して業務を継続中。新庁舎の建設工事、電気設備工事、衛生設備工事、空調設備工事は施工中であるが、これら4件の工事請負費のうち311,900千円が繰越となる。新庁舎の完成は令和3年7月末の予定であり、翌8月中に大洲庁舎は新庁舎へ機能移転する予定である。

**ナ 建設業BCP推進事業（土木管理課技術企画室）**

予算額 2,498千円、決算額 1,496千円（県費）、不用額 1,002千円（申請企業数の減による）
---

**【事業の実施状況】**

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。

**【事業の成果】**

平成23年度から県の土木一式A等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第2回審査会からは認定対象を一般土木B等級へ拡大し、平成26年度第2回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。

令和2年度は全体で70社（新規：B等級1社 継続更新：A等級45社、B等級24社）の計画を認定した。その結果、令和3年4月1日時点で、認定会社数は370社のうち、国と県を合わせて230社で認定率62%（S等級43/44社、A等級131/154社、B等級56/172社）となっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業BCPの普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

**ニ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）**

予算額 1,048千円、決算額 530千円（県費）、不用額 518千円
-------------------------------------

**【事業の実施状況】**

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」の

養成、判定技術の向上を図るための講習会や実地訓練を開催した。

**【事業の成果】**

講習会の開催により、判定士は目標の1,500名以上維持に対し1,553名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習や、被災した擁壁の模型を使用した実地訓練を行ったことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

**ヌ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）**

予算額 3,924千円、決算額 3,339千円（国費 1,323千円、県費 2,016千円）、不用額 585千円

**【事業の実施状況】**

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、平成27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動を実施しており、令和2年度は、県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物（ポスター、リーフレット）の製作やSNSターゲット広告事業等の啓発活動を積極的に行った。

- 木造住宅耐震診断講習会  
実施日 令和2年9月8日
- 木造住宅耐震改修工事講習会  
実施日 令和2年9月29日
- 建設業者向け木造住宅耐震化促進事業普及啓発講習会  
実施日 令和2年10月21日
- 建設業者向け木造住宅低コストリフォーム達人塾（座学、施工演習）  
実施日 令和2年11月12日～令和2年11月13日
- 住まいの地震対策講座（全9市町、全28回）※市町単独実施分を含む  
実施日 令和2年6月20日～令和3年1月19日
- 地震被災建築物応急危険度判定講習会  
実施日 令和2年10月13日 令和3年2月17日

**【事業の成果】**

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として529事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として1,051名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

**ネ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）**

予算額 58,950千円、決算額 32,397千円（県費 7,641千円、その他 24,756千円）、繰越額 3,000千円、不用額 23,553千円（市町事業量の減による）

**【事業の実施状況】**

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震改修等補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和2年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）	
		うち令和3年度への繰越		うち令和3年度への繰越
松山市	50	6	11,862	1,500
今治市	24		5,400	
宇和島市	11（2）		2,490	

八幡浜市	1		250	
新居浜市	15		3,375	
西条市	17	6	3,944	1,500
大洲市	6		1,350	
四国中央市	4		975	
西予市	6		1,498	
東温市	4		828	
久万高原町	1		250	
松前町	6		1,500	
砥部町	2		500	
内子町	1		250	
伊方町	2		450	
松野町	1		225	
愛南町	1		250	
合計	152(2) 〔うち令和元年度 からの繰越：34〕	12	35,397 〔うち令和元年度 からの繰越： 7,641〕	3,000

( ) は段階的耐震改修工事補助戸数 (内数)

#### 【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、令和2年度は17市町において計152戸（令和元年度からの繰越34戸含む。）の補助事業が実施された。

#### ノ 木造住宅耐震診断促進事業（建築住宅課）

予算額 4,190千円、決算額 3,005千円（その他）、不用額 1,185千円（市町事業量の減による）

#### 【事業の実施状況】

平成28年熊本地震及び耐震診断技術者派遣制度導入等の影響から、耐震診断の申込みが殺到し、当初予算枠を超過した市町も出てきた状況を受け、緊急措置として、平成28年6月補正から、技術者派遣制度により住宅の耐震診断を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担している。

令和2年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額 （千円）
		うち令和3年度 への繰越	
松山市	90	11	948
今治市	40		480
宇和島市	15		180

八幡浜市	12		144
新居浜市	16		192
西条市	17		204
大洲市	9	1	96
伊予市	1		12
四国中央市	5		60
西予市	9		108
東温市	11		132
上島町	3		36
久万高原町	4		48
松前町	7		77
砥部町	2		24
内子町	8		96
伊方町	1		12
松野町	3		36
鬼北町	5		60
愛南町	5		60
合 計	263 〔うち令和元年度 からの繰越：39〕	12	3,005

#### 【事業の成果】

耐震診断技術者派遣制度を平成28年度当初で導入していたのは17市町であったが、県の支援及び働きかけ等により、平成28年9月には県内全市町で派遣制度が導入され、令和2年度は全市町で計263戸（令和元年度からの繰越39戸含む。）の補助事業が実施された。

#### ハ 県立学校教職員防災士養成等事業（保健体育課）

予算額 6,348千円、決算額 4,972千円（県費）、不用額 1,376千円（旅費の実績減等による）

#### 【事業の実施状況】

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

##### ○県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：令和2年9月15日～16日
- ・会 場：にぎたつ会館
- ・受講者：県立学校教職員

※その他、防災危機管理課が県内各地（11箇所）で開催する養成講座を分散して受講し、

合計199人が防災士資格取得試験に合格した。

○教職員防災管理研修会の開催

○開催回数 2回

- ・令和2年12月9日(水) 午前 愛媛県生涯学習センター(南予、中予(松山市))
- ・令和2年12月9日(水) 午後 愛媛県生涯学習センター(東予、中予(松山市以外))

○参加者 公立学校(幼稚園等含む)の防災管理担当者(防災士)等 計452人

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と、令和2年度の防災士資格取得試験合格者を合わせると、850名となり、県立学校1校当たり人数を平均13名とすることができた。

防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実を図ることができた。

ヒ 学校総合防災力強化推進事業(保健体育課)

予算額 4,219千円、決算額 1,963千円(国費)、不用額 2,256千円(委託料等減による)

【事業の実施状況】

1 学校防災教育実践モデル地域研究事業

西条市、松前町、松野町の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、手作り防災マップの作成や小・中合同避難訓練、中核教員防災教育研修会や防災参観日を実施した。

また、県立学校実践指定校として2校(西条農業高等学校、宇和島南中等教育学校)を指定し、市町と同様の取組を実施するとともに、緊急地震速報受信システムを整備し、それを活用した実践的な防災教育の研究を行った。

2 学校防災教育推進委員会

- ・構成 学識経験者、行政関係者等12名
- ・開催回数 2回
- ・内容 モデル地域の取組や研究の進め方、学校における防災教育・防災管理に関する協議

3 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家5名
- ・派遣先 モデル地域の3市町で開催の防災教育推進連絡協議会
- ・内容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。

【事業の成果】

モデル地域3市町や県立学校実践指定校2校での様々な取組を通して、児童生徒の防災意識が向上し、「自分の命は自分で守る」ための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携が促進された。また、これらの取組は、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほか、保健体育課のHPに掲載するなど、広く情報発信を実施した。

学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校における避難所運営の在り方、学校と地域、行政等関係機関との連携促進について、重点的に指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化につなげることができた。



## 施策36 災害から県民を守る基盤の整備

### 〔施策の目標〕

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

### 〔施策の概要〕

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組むとともに、豪雨災害による被災公共土木施設の早期復旧や肱川緊急治水対策など、災害防止の取組みを進めます。  
など

### 主要な取組み

#### ア ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 715,701千円、決算額 494,370千円（国費 290,262千円、県費 177,964千円、その他 26,144千円）、繰越額 221,294千円、不用額 37千円

##### 【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池13地区（県営事業9地区、団体営事業4地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

##### 【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

#### イ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 7,946,540千円、決算額 2,294,899千円（国費 2,169,904千円、県費 124,995千円）、繰越額 3,458,517千円、不用額 2,193,124千円（事業実績の減による）

##### 【事業の実施状況】

平成30年及び令和元年、2年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、1,644地区（平成30年：1,503地区、令和元年：14地区、令和2年：127地区）の災害査定や復旧工事を実施した。

##### 【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

#### ウ ため池地震防災対策事業（農地整備課）

予算額 1,072,600千円、決算額 516,564千円（国費 374,090千円、県費 128,605千円、その他 13,869千円）、繰越額 511,565千円、不用額 44,471千円（事業実績の減による）

##### 【事業の実施状況】

緊急的にため池の耐震・減災対策を実施するため、耐震対策工事（11地区）、耐震調査（6地区）、ハザードマップの作成支援（16地区）を実施した。

##### 【事業の成果】

総合的なため池の耐震・減災対策の実施により、農村地域の安全度向上が図られた。

#### エ 豪雨災害関連山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 1,657,489千円、決算額 575,456千円（国費 299,640千円、県費 275,816千円）、繰越額 1,076,812千円、不用額 5,221千円（事業実績の減による）

##### 【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により被災した山地を、緊急かつ集中的に復旧するため、甚大な被害が生じた地区において、治山激甚災害対策特別緊急事業 42箇所を整備した。

##### 【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、平成30年7月豪雨により被災した山地について、再度災害を防止する機能が強化された。

オ 災害対応建設機械保有支援事業（土木管理課）

予算額 20,000千円、決算額 19,324千円（県費）、不用額 676千円

【事業の実施状況】

地域防災への備えの観点等から、災害時において使用される代表的な建設機械の保有を促進し、地域の建設業者による災害対応能力の向上を図るとともに、西日本豪雨に係る災害復旧事業を円滑に進めるため、本県との災害協定に基づく活動を実施する建設業者が当該建設機械の長期リース（3年以上）を行う場合に、当該建設機械の初年度リース代金の一部の補助を行った。

災害対応建設機械保有支援事業費補助金交付状況（単位：千円）

事業主体	導入建設機械の種別	補助金（県費）
県内建設業者 16 者 （東予 4 者・中予 3 者・南予 9 者）	ショベル系掘削機 13 件 大型ダンプ車 3 件	19,324

【事業の成果】

本事業の実施により、補助事業者のほとんどが、早速、西日本豪雨関連を含む災害復旧工事に導入した建設機械を活用しており、災害対応能力の維持・強化が図られた。

指標の名称	災害対応建設機械を導入した業者数				
指標の説明	当該事業を利用し、災害対応建設機械を導入した業者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			17業者	16業者	目標値 15業者/年

カ 土木施設安全対策緊急事業（土木管理課技術企画室）

予算額 500,000千円、決算額 473,901千円（県費）、不用額 26,099千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

道路、河川などの社会インフラは、県民の日常生活や安全・安心、地域の活性化を支える重要な役割を担っていることから、適切な施設の機能維持が求められており、耐久性等に問題のある箇所対策を実施し、施設機能の維持を図った。

令和2年度実施状況（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の維持管理	87	473,901	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の修繕に関すること

【事業の成果】

事業の実施により、住民の安全・安心の生活の向上に大きく貢献した。

キ 肱川水系緊急治水対策推進事業（河川課）

予算額 7,639,891千円、決算額 4,061,107千円（国費 1,074,246千円、県費 2,986,861千円）、繰越額 3,578,783千円、不用額 1千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により流域全体で甚大な被害が発生した肱川水系において、再度災害防止を図るため、従来の「肱川水系河川整備計画【中下流域圏】」の目標を10年前倒しするとともに、令和元年12月に策定した新たな整備計画に基づく対策を、国と連携して緊急的・集中的に実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、甚大な被害のあった河川の治水安全度を向上させ、再度災害防止対策の推進に貢献した。

ク 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 272,684千円、決算額 233,472千円（県費）、繰越額 32,823千円、  
不用額 6,389千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（53箇所、2.0万<sup>m</sup>）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ケ 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 925,731千円、決算額 699,500千円（県費）、繰越額 205,156千円、  
不用額 21,075千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防箇所に指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、改修工事を実施するとともに、平成元年度河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計77箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度の向上や施設の機能改善を図ることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

コ 河川堤防強化緊急対策事業（河川課）

予算額 542,069千円、決算額 472,786千円（県費）、繰越額 52,304千円、  
不用額 16,979千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する5河川の河川堤防において、背後に市街地や公共施設など重要施設があり、堤防が決壊すれば大規模な被害が発生する可能性のある箇所のうち、交付金対象外で緊急性の高い箇所の堤防補強等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

サ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 1,142,123千円、決算額 531,431千円（県費）、繰越額 573,983千円、  
不用額 36,709千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（103箇所、10.3万<sup>m</sup>）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

シ 山鳥坂ダム建設費負担金（河川課）

予算額 2,616,983千円、決算額 2,616,982千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

平成30年の西日本豪雨と同規模の洪水による再度災害防止を図るとともに、豊かで自然な流れ

を回復するため、国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で山鳥坂ダム建設事業を実施している。

**【事業の成果】**

山鳥坂ダム建設事業は、本体工事への早期着手に向け、事業に必要な用地取得のほか、付替県道工事及びダム本体に係る詳細な地質調査や設計等を進めている。

**ス 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）**

予算額 4,556,321千円、決算額 2,350,809千円（国費 1,111,193千円、県費 1,149,619千円、その他 89,997千円）、繰越額 2,176,943千円、不用額 28,569千円（事業完了による）

**【事業の実施状況】**

四国中央市の三島川之江港海岸から愛南町の御荘港海岸までの34箇所において、護岸・堤防、水門・樋門等の整備及び耐震化を実施するとともに、計画に基づく海岸保全施設の長寿命化対策を実施した。

**【事業の成果】**

海岸保全施設の整備、耐震化や長寿命化対策を実施したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

**セ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）**

予算額 64,721千円、決算額 47,502千円（県費）、繰越額 14,664千円、不用額 2,555千円（入札減少金による）

**【事業の実施状況】**

西条市の東予港海岸から愛南町の荒瀬海岸までの5箇所において、護岸、陸閘等の改良・補修を実施した。

**【事業の成果】**

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

**ソ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）**

予算額 580,256千円、決算額 374,759千円（県費 258,536千円、その他 116,223千円）、繰越額 184,406千円、不用額 21,091千円（入札減少金による）

**【事業の実施状況】**

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び岸壁エプロンの改良等を行った。

令和2年度実施状況

（単位：千円）

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	23箇所 (11港)	374,759	—	258,536	116,223

**【事業の成果】**

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

**タ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）**

予算額 562,332千円、決算額 388,561千円（県費）、繰越額 161,251千円、不用額 12,520千円（入札減少金による）

**【事業の実施状況】**

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の寒川海岸から愛南町の御荘港海岸までの29箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

**【事業の成果】**

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

**チ 通常砂防事業（砂防課）**

予算額 7,995,714千円、決算額 4,102,969千円（国費 1,930,429千円、県費 2,172,540千円）、繰越額 3,882,291千円、不用額 10,454千円（事業箇所完了による執行残）

**【事業の実施状況】**

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（令和2年度 実施箇所数 131）

**【事業の成果】**

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

**ツ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）**

予算額 4,951,864千円、決算額 2,674,476千円（国費 1,089,367千円、県費 1,532,676千円、その他 52,433千円）、繰越額 2,274,308千円、不用額 3,080千円（補助率変更による）

**【事業の実施状況】**

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（令和2年度 実施箇所数 91）

**【事業の成果】**

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

**テ 砂防激甚災害対策特別緊急事業（砂防課）**

予算額 2,114,547千円、決算額 1,082,356千円（国費 559,038千円、県費 523,318千円）、繰越額 1,032,191千円

**【事業の実施状況】**

平成30年7月の西日本豪雨により甚大な土砂災害が発生した南予地域において、再度災害防止を図るため、次期出水により下流の人家等に著しい被害を与えるおそれのある荒廃した溪流を対象に、令和5年度までの完成を目指し、緊急的かつ集中的に実施する砂防設備の整備を推進した。（令和2年度 実施箇所数 28）

**【事業の成果】**

事業の実施により、令和5年度完成に向けた再度災害防止対策の進捗が図られた。

**ト 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）**

予算額 658,454千円、決算額 418,535千円（県費）、繰越額 212,748千円、不用額 27,171千円（入札減少金による）

**【事業の実施状況】**

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全を図った。（令和2年度 市町数 12 実施箇所数 57）

**【事業の成果】**

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ナ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,104,232千円、決算額 742,172千円（県費）、繰越額 345,403千円、  
不用額 16,657千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命・財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能強化を図った。

（令和2年度 実施箇所数 91）

【事業の成果】

地震及び土砂災害発生時に効果が見込まれる砂防堰堤、護岸工、地すべり水路工、ストンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

ニ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 2,851,930千円、決算額 1,869,153千円（県費 1,820,342千円、その他 48,811千円）、  
繰越額 906,420千円、不用額 76,357千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備推進に努めた。

令和2年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	98	1,869,153	—	1,820,342	48,811

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ヌ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 2,437,416千円、決算額 1,825,660千円（県費）、繰越額 508,299千円、  
不用額 103,457千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

令和2年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	233	1,825,660	—	1,825,660	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルート安全性を向上させることができた。

ネ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 9,371,594千円、決算額 4,694,609千円（国費 2,349,829千円、県費 2,343,348千円、  
その他 1,432千円）、繰越額 4,675,775千円、不用額 1,210千円（内示減等による）

【事業の実施状況】

道路防災点検等において要対策箇所とされている道路路面や危険な兆候をきたしているトンネル等で、そのまま放置すると災害を引き起こし、交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所につ

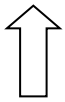
いて、危険予防対策を実施した。

令和2年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	246	4,694,609	2,349,829	2,343,348	1,432

【事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			96.3%	96.4%	令和4年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ノ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 11,244,761千円、決算額 6,624,274千円（国費 3,528,035千円、県費 3,096,239千円）、繰越額 4,618,381千円、不用額 2,106千円（内示減による）

【事業の実施状況】


震災時における被災救援活動のための耐震補強対策や橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防・計画的な橋梁修繕、また道路法に定められた橋梁定期点検を実施した。

令和2年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	155	6,624,274	3,528,035	3,096,239	—

【事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和2年度値	備考
			96.3%	96.4%	令和4年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ハ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 69,000千円、決算額 62,877千円（その他）、不用額 6,123千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和2年度実施状況

事業主体	補助件数(件)		市町への補助額(千円)	
		うち令和3年度への繰越		うち令和3年度への繰越
松山市	42		7,921	
今治市	10		1,964	
宇和島市	19		3,687	
八幡浜市	30		5,590	
新居浜市	11		1,963	
西条市	16		2,999	
大洲市	15		2,763	
伊予市	10		1,841	
四国中央市	9		1,522	
西予市	30		5,894	
東温市	5		887	
上島町	8		3,117	
久万高原町	6		1,006	
松前町	7		1,433	
砥部町	5		983	
内子町	14		2,621	
伊方町	28		9,443	
松野町	1		200	
鬼北町	13		2,377	
愛南町	26		4,666	
計	305		62,877	

【事業の成果】

令和2年度には県内20市町で事業が予算化され、計305件の補助事業等が実施された。

ヒ 松山東警察署庁舎等整備事業(警察本部)

予算額 96,884千円、決算額 86,525千円(国費1,018千円、県費85,507千円)、  
不用額 10,359千円(入札減少金による)

【事業の実施状況】

松山東警察署は、昭和43年度に建築され、築後52年を経過し、老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するにあたり、



令和2年度は工事監理を委託し、宿舎等の解体工事の完了後、庁舎新築工事を開始した。  
事業別スケジュール

区分	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
委託	庁舎設計委託	←→						
	地質調査委託	←→						
	電波障害調査委託	←→						
	監理委託			←→				
工事	庁舎工事			←→				
	車庫工事						←→	
	幹部宿舎工事							←→
	外構工事							←→
	解体工事			←→			←→	

- 整備期間  
平成30年度～令和6年度（業務開始：令和5年2月予定）
- 建築構造等  
庁舎：SRC-10、車庫：S-4、本部長宿舎：W-1、幹部宿舎：W-2

【事業の成果】

松山東警察署の新築工事に際し、適正に工事が進められるよう工事監理委託を行い、解体・新築等の工事を計画的に推進し、新庁舎を整備することにより、災害等発生時における活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能強化が図られる。

フ 久万高原警察署耐震改修事業（警察本部）

予算額 27,527 千円、決算額 22,291 千円（国費 10,982 千円、県費 11,309 千円）、  
不用額 5,236 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

久万高原警察署については、平成22年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等で被災すれば、県内の自治体で最も高齢化が進んでいる地域における高齢者の救助活動などの警察活動に深刻な影響を及ぼし、山間部の災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事を行った。

- 耐震改修設計                      令和元年度
- 耐震改修工事                      令和2年度
- 庁舎構造、建築年度              RC-3、昭和52年度

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、久万高原警察署を耐震改修することにより、災害時に山間部の活動拠点としての機能を果たすことができる。